

宇治市第7次行政改革実施計画の取組状況及び総括（案）について

平成30年度から令和3年度までを実施期間として取り組んでおります第7次行政改革につきまして、この度、取組状況及び総括を取りまとめましたので、ご報告します。

【資料】

宇治市第7次行政改革実施計画取組状況及び総括（案）

資料1

宇治市第8次行政改革実施計画

資料2

宇治市第8次行政改革大綱

資料3

宇治市第7次行政改革実施計画 取組状況及び総括(案)

宇治市

評価欄の考え方・視点

評価は、第7次行政改革を効果的・効率的に進めていくため、PDCAサイクルに基づいたマネジメントにより、見直しを行います。それぞれの取組項目における、評価年度の実施目標「計画(P)」に対して、どの程度「実行(D)」できたかを、実績を踏まえて「評価(C)」を行い、次年度の実施内容「改善(A)」に反映させるために行ったものです。

1. 構成について

第7次行政改革は4つの基本施策とそれぞれに3つずつ具体的な方策を定めており、それぞれの方策の内容、総合評価、課題及び今後の方向性を記載し、あわせて方策を実現するために実施計画に取組項目を定めており、実績、目標、取組項目に対する評価を記載しています。

【基本施策1】 行政運営の品質向上と効率化の推進 【具体的な方策】 1. 市民サービスの品質向上 2. ICT利活用の推進 3. 民営化・民間委託化の推進	【基本施策2】 持続可能な行財政運営の確立 【具体的な方策】 1. 財政健全化の推進 2. 抜本的な事務事業の見直し 3. 新たな歳入創出と財源の確保
【基本施策3】 時代に即した組織体制の確立 【具体的な方策】 1. 組織改革の推進 2. 給与等の適正管理 3. 人材育成の推進	【基本施策4】 多様な主体との協働とまちづくりの推進 【具体的な方策】 1. 市民参画・協働の推進 2. NPO・大学等各種団体との協働の推進 3. 公共施設等アセットマネジメントの推進

2. 当該年度の内容と取組実績について

取組項目の内容に対して年度ごとに実施目標を定め、当該年度の実績に応じて、「達成」・「未達成」により評価します。また、数値目標のあるものについては、当該年度の目標値の「達成」・「未達成」により評価します。

3. 総合評価について

具体的な方策ごとに全取組項目に対する目標達成割合に応じて、次の評価基準により、総合的に評価します。

【評価基準】

A評価:目標達成率	75%以上	～	100%
B評価:目標達成率	50%以上	～	75%未満
C評価:目標達成率	25%以上	～	50%未満
D評価:目標達成率	0%	～	25%未満

4. 課題及び今後の方向性について

取組項目の実績・達成状況及び総合評価の内容から、課題となっている事項及び課題を踏まえて対応する今後の方向性について、記載しています。

第7次行政改革実施計画<総括>

1 行政運営の品質向上と効率化の推進		
具体的な方策	総合評価	主な取組実績
1 市民サービスの品質向上	B(2/3)	子育てパートナー職員の養成、窓口案内システムの導入、LINEを活用した各種情報発信、保育コンシェルジュの設置
2 ICT利活用の推進	A(3/3)	キャッシュレス決済の導入、タブレット端末の活用、各種手続き等のオンライン申請の実施
3 民営化・民間委託化の推進	A(4/4)	水道検針業務・市政だよりのデザイン・げんきひろば・ファミリーサポートセンターの民間委託、ごみ収集運搬体制の見直しによる減車
<p>複雑化・多様化する行政需要に対応するため、行政サービスの品質向上に取り組むとともに、事務処理の効率化、コスト縮減、市民の利便性向上に向けて、ICT利活用の推進を図った。また、民間活力の活用について、新たな分野での民間委託化を行うなど、概ねの目標は達成できたが、今後、WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心に向けて、行政サービスのデジタル化など時代に即した行政サービスの推進を図る必要がある。</p>		

2 持続可能な行財政運営の確立		
具体的な方策	総合評価	主な取組実績
1 財政健全化の推進	B(2/3)	収支不足解消に向けた財政健全化プランの取組の推進
2 抜本的な事務事業の見直し	B(2/4)	歳出事業全般の見直し、人件費等の削減、指定管理制度に関する指針の策定及び公募・利用料金制度の導入
3 新たな歳入創出と財源の確保	C(3/7)	公共施設の使用料改定、滞納整理事務の京都地方税機構への移管(国民健康保険料)、ふるさと納税受付サイトの活用
<p>厳しい財政状況が見込まれる中、持続的な市民サービスと魅力的なまちづくりを行うため、財政健全化推進プラン、第4次職員定員管理計画に基づき、人件費等の削減を図り、その上で市単独事業の見直しを行うなど、組織体制や事務事業の見直しを行うとともに、歳入の確保の取組として、使用料の見直しやふるさと納税事業の拡大など、概ねの目標は達成できた。しかしながら、今後も社会保障関係費や老朽化した公共施設等の維持管理経費など歳出の増加が見込まれることから、引き続き、適正かつ健全な行財政運営に向けて取組を進める必要がある。</p>		

3 時代に即した組織体制の確立		
具体的な方策	総合評価	主な取組実績
1 組織改革の推進	B(1/2)	第4次職員定員管理計画に基づく減員、部の再編、プロジェクトチームの設置
2 給与等の適正管理	A(4/5)	昇給抑制等の給与見直し、日当・住居手当・扶養手当の見直し、人事評価の給与への反映(管理職以上)
3 人材育成の推進	A(2/2)	若手職員参加によるチーム型政策研究プログラムの実施、大学と連携した共同研究の実施
<p>行政課題や市民ニーズに対応するため、組織・機構の見直しをはじめ、給与等の適正化、人事評価の給与への反映を行うとともに、時代に求められる職員像の実現に向けて、研修内容の充実、職員の意識改革や職場風土の醸成に取り組み、将来を担う人材の育成を行った。今後も市民理解を得られる適正な給与水準等の管理に努め、複雑化、多様化する行政課題に対応するための人材育成や社会情勢等に応じた柔軟かつ適正な組織体制の構築に取り組む必要がある。</p>		

4 多様な主体との協働とまちづくりの推進		
具体的な方策	総合評価	主な取組実績
1 市民参画・協働の推進	B(2/3)	大学との連携によるシンポジウム・ワークショップの開催、町内会・自治会の先進的な取組支援
2 NPO・大学等各種団体との協働の推進	A(3/3)	大学・民間企業との包括連携協定による協働の取組、子育てにやさしいまち実現プロジェクトの実施
3 公共施設等アセットマネジメントの推進	A(9/9)	集会所・ふれあいセンター等の検討及び見直し(改修・解体)、長寿命化計画・個別施設計画の策定
<p>多様な主体との協働によるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの活性化に向けた支援策に取り組むとともに、NPOや大学をはじめ、各種団体、民間企業との連携を深めるため、様々な取組を実施した。また、公共施設アセットマネジメントの推進に向けて、施設の適正化を図るとともに、指定管理者の公募や利用料金制度の導入を行うなど、多くの取組を実施することができた。今後も多様な主体と連携し、市民協働によるまちづくりを推進する必要がある。</p>		

<総合評価一覧>

基本 施策	具体的な方策		総合評価 (最終評価)
1	1	市民サービスの品質向上	B(2/3)
	2	ICT利活用の推進	A(3/3)
	3	民営化・民間委託化の推進	A(4/4)
2	1	財政健全化の推進	B(2/3)
	2	抜本的な事務事業の見直し	B(2/4)
	3	新たな歳入創出と財源の確保	C(3/7)
3	1	組織改革の推進	B(1/2)
	2	給与等の適正管理	A(4/5)
	3	人材育成の推進	A(2/2)
4	1	市民参画・協働の推進	B(2/3)
	2	NPO・大学等各種団体との協働の推進	A(3/3)
	3	公共施設等アセットマネジメントの推進	A(9/9)

A評価	6	50%
B評価	5	42%
C評価	1	8%
D評価	0	0%

A～D評価(達成数/取組項目数)

<全体評価及び今後の方向性>

○第7次行政改革大綱における取組状況としては、A評価(目標達成率75%～100%)が50%、B評価(目標達成率50%～75%未満)が42%となっており、全体では多くの取組を進めることができた。

○財政健全化推進プラン、第4次職員定員管理計画に基づき、給与制度、定員数の減員、各種手当など人件費をはじめとした内部経費の削減を実施した上で、事務事業の見直しを進め、収支不足約85億円の解消を図り、持続可能な行財政運営の確立に向けて取り組むことができた。

また、複雑化・多様化する行政需要に対応するため、各種手続きのオンライン申請の他、キャッシュレス決済の導入、LINEを活用した情報発信などデジタル技術を活用した取組とともに、水道検針業務、市政だよりのデザイン業務など新たな分野での民間委託化を行うなど、民間活力の活用を推進する中で、行政サービスの品質向上と効率化を推進することができた。

○一方で、C評価(目標達成率25%～50%未満)となっている「新たな歳入創出と財源の確保」においては、歳入の根幹である「市税収納率の向上」、「ふるさと納税の拡大」については、目標値を上回ることができたが、施設使用の有料化をはじめとする「受益者負担の見直し」、公共施設駐車場の有料化など「市有財産の有効活用」、有料広告事業の拡大については、目標としていた見直しの実施や目標値には至らなかった。

○第8次行政改革大綱では、第7次行政改革における取組の成果と課題を踏まえ、新たに3つの基本施策を定めており、「適正かつ健全な行財政運営の確立」においては、引き続き、新たな財源の確保、事務事業の見直しなどについて、取り組むこととしている。

また、第7次行政改革で取り組んだデジタル化の取組をより加速させ、WITHコロナ・POSTコロナにおける新たな価値観にあったサービス提供体制を構築し、「時代に即した行政サービスの推進」を行うとともに、更なる市民協働の推進や民間活力の活用を図り、「連携と協働によるまちづくりの推進」に取り組む必要がある。

第6次総合計画の目指す都市像である「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の実現に向けて、第8次行政改革大綱に基づき、そのまちづくりを進める上で土台となる取組を推進することとする。

<取組実績>

基本施策	1 行政運営の品質向上と効率化の推進			
具体的な方策	1 市民サービスの品質向上			
内容	これまで取り組んできた接客技術の向上や情報発信の充実など利用者の満足度に直結するサービスの質的向上に引き続き取り組みながら、市民がより利用しやすい窓口サービスの充実等、さらなる市民サービスの品質向上に向けた取組を進めます。			
総合評価	平成30年度 A (3/3)	令和元年度 A (3/3)	令和2年度 A (3/3)	令和3年度 B (2/3)
課題及び今後の方向性	行政手続きのオンライン化、LINEを活用した情報発信などにより、市民サービスの品質向上に取り組んだが、今後は、WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心に向けて、市民の新たな価値観にあったサービスについて、検討を行う必要がある。			

令和3年度				
取組項目①	窓口コンシェルジュの設置	担当課	窓口担当課	
内容	市民に付き添いながら、窓口を案内する窓口コンシェルジュの設置に向けてのあり方を検討し、随時実施するなど窓口サービスの充実を図ります。			
令和3年度取組実績	市民サービス品質向上検討会議において、ICTを活用した窓口案内などの手法について他自治体の事例も参考に検討を行った。 また、保育コンシェルジュの設置を引き続き行い、市役所窓口や電話等で保育を希望される保護者の方の相談に対応し、広く子育てに関わる個別ニーズにあわせたサービスの情報提供等を実施した。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目②	各種申請手続の簡素・合理化	担当課	窓口担当課	
内容	ワンストップ総合窓口の設置や各種申請書類の合理化を検討・実施し、市民の利便性の向上を図ります。			
令和3年度取組実績	市民サービスの向上と事務簡素・合理化を図るため、行政手続きのオンライン化として、各種証明書類のオンライン申請を開始した(令和4年1月:住民票・戸籍、転出届等、令和4年3月:課税証明等)。あわせて、今後のICTの利活用の更なる促進に向けて、申請書等の押印及び署名の見直しを行った。 また、子育てに関連する各窓口において、基本的な子育て支援の相談が可能となるよう子育てパートナー職員の養成を進めており、引き続き取組を実施した。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討	検討	準備	実施
実績	検討	検討・一部実施	準備・一部実施	実施
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目③	窓口サービス等の充実	担当課	窓口担当課	
内容	市民サービス品質向上検討会議で窓口サービスや情報発信などの充実方策を検討し、実施可能な取組から随時実施します。			
令和3年度取組実績	宇治市公式LINEにおいて、幅広い市民への情報発信を行うため、防災、子育てやイベント・催し、ごみ出しなど総合的な市政情報を効果的に発信するとともに、令和3年度に道路や公園遊具の損傷、鳥獣死骸の情報受付を行う「街のれんらく」機能を拡充してリニューアルを行った。 また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、引き続き、感染症対策に特化した専用サイトの運営を行うとともに、市民、事業者の皆様を対象とした支援等をまとめたしおりを更新し、わかりやすい情報発信に努めた。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	実施
数値目標	窓口対応満足度(H28:67%)			
目標	-	75%	-	80%
実績	-	-	79%	(79%)
評価	達成	達成	達成	未達成

基本施策	1 行政運営の品質向上と効率化の推進			
具体的な方策	2 ICT利活用の推進			
内容	事務処理の効率化やコストの縮減、市民の利便性の向上を図るため、個人情報の保護や情報セキュリティ対策を講じながら、マイナンバーカードの活用を含めた行政運営全般におけるICTの導入に向けて研究・検討し、随時取組を進めます。			
総合評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	A (3/3)	A (3/3)	A (3/3)	A (3/3)
課題及び今後の方向性	キャッシュレス決済の導入、タブレットの活用等により市民の利便性の向上、業務の効率化が一定図れているが、国においてはデジタル社会実現に向けて、「デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定しており、本市においても積極的に業務におけるデジタル化を推進する必要がある。			

令和3年度				
取組項目①	ICTの利活用	担当課	デジタル政策課・政策戦略課	
内容	組織横断的なICT利活用検討会議を設置し、行政運営全般におけるICTの導入について検討し、実施可能な取組から随時実施し、事務処理の効率化やコストの縮減、市民の利便性の向上を図ります。			
令和3年度取組実績	働き方改革をはじめ、業務の効率化、感染症対策等を目的として、テレワーク端末を整備し、テレワークの推進を図るとともに、オンライン会議や選挙投票事務等に活用を行った。 また、GIGAスクール構想により、小・中学校に整備したタブレット端末を活用するため支援員を配置し、ICTによる学習の充実を図るとともに、公共施設のWi-Fi設置、VRを活用した宇治川合戦絵巻ガイドツアー等の取組を行った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
数値目標	ICT新規活用件数(延べ)			
目標	1件	2件	3件	4件
実績	1件	3件	7件	13件
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目②	タブレット端末の活用	担当課	デジタル政策課・政策戦略課	
内容	窓口や会議でタブレット端末を活用し、市民サービスの品質の向上や業務効率化、経費削減を図ります。			
令和3年度取組実績	引き続き、外国語対応が必要と考えられる窓口で翻訳アプリを入れたタブレットを配置するとともに、ペーパーレス会議や災害時における災害対策本部と各避難所の連絡ツールの他、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、介護保険施設等におけるオンライン面会や、幼稚園における他の園児同士とのオンライン交流に活用した。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
数値目標	新規活用件数(延べ)			
目標	1件	2件	3件	4件
実績	2件	6件	11件	12件
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目③	マイナンバーカードを活用した業務の効率化	担当課	デジタル政策課	
内容	マイナンバーカードを活用した電子申請等を検討・実施し、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。			
令和3年度取組実績	行政手続きのオンライン化の取り組みとして、市民サービスの向上と窓口の混雑緩和及び事務の簡素化のため、マイナンバーカードを活用した市独自の電子申請システムを導入し、オンラインによる証明書の交付申請等手続の環境整備を行った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
数値目標	マイナンバーカード新規活用件数(延べ)			
目標	1件	2件	3件	4件
実績	2件	2件	3件	6件
評価	達成	達成	達成	達成

基本施策	1 行政運営の品質向上と効率化の推進			
具体的な方策	3 民営化・民間委託化の推進			
内容	これまで保育所の民営化、学校給食調理業務の民間委託、清掃業務の可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化などを進めてきましたが、今後も、窓口等の新たな業務を含めたあらゆる分野での可能性を検討し、民間活力の活用について取組を進めます。			
総合評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	B (2/3)	A (4/4)	A (4/4)	A (4/4)
課題及び今後の方向性	民間活力の活用、体制の見直しについて、新たな分野での民間委託化を行うなど取組を進めたが、今後も引き続き、効果的・効率的な行政運営に向けて、他の業務における、さらなる民間活力の活用について研究・検討が必要である。			

令和3年度				
取組項目①	水道営業課窓口業務等の民間委託	担当課	営業課	
内容	水道営業課窓口業務等の民間委託を実施します。			
令和3年度取組実績	令和3年4月から民間委託(検針業務等)を実施するとともに、更なる業務委託について、効果検証を行う中で、検討を行った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討	検討	準備	実施
実績	検討	検討・準備	準備	実施
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目②	新たな業務分野での民間活力の活用	担当課	関係課	
内容	新たな業務を含めたあらゆる分野での可能性を検討し、民間活力の活用について取組を進めます。			
令和3年度取組実績	民間活力の活用を図るため、令和3年度は各公社等が指定管理を行っている施設のうち新たに7施設(植物公園、運動公園等、文化会館、総合野外活動センター)について、令和4年度から指定管理者の公募を実施し、利用料金制度の導入を行うとともに、民間へのさらなる業務委託の可能性に向けて検討を進めた。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討	検討	検討	検討
実績	検討	検討	検討	検討・実施
評価	未達成	達成	達成	達成

<取組達成項目>

取組項目	地域子育て支援センター等の運営手法等の検討	担当課	政策戦略課
内容	地域子育て支援センター及びファミリーサポートセンターの運営手法等を検討し、業務の効率化・事業コストの縮減(令和2年度達成)		

取組項目	ごみ収集運搬業務の民間委託	担当課	まち美化推進課
内容	ごみ収集運搬業務の民間委託化など、収集運搬体制の見直し(ごみ収集車の減車)(令和2年度達成)		

基本施策	2 持続可能な行財政運営の確立			
具体的な方策	1 財政健全化の推進			
内容	財政健全化に向けた計画を策定し、市債及び基金現在高の適正化をはじめ、財政収支の均衡を図りながら、先を見据えた財政健全化に向けた取組を計画的に進めます。			
総合評価	平成30年度 A (3/3)	令和元年度 B (2/3)	令和2年度 B (2/3)	令和3年度 B (2/3)
課題及び今後の方向性	財政健全化プランの推進により、4年間に於ける収支不足は解消できたが、依然として財政構造の弾力性を示す経常収支比率が高い状況であり、今後も市税収入をはじめとする一般財源では厳しい状況が見込まれる中で、少子高齢社会の進行による義務的経費の増加など財政の硬直化が一層予測されることから、引き続き、持続可能な健全財政の運営に向けて取組が必要である。			

令和3年度				
取組項目①	財政健全化推進プランの推進	担当課	財政課	
内容	「財政健全化推進プラン」に基づき、これまで以上に財政健全化に向けた取組を計画的に推進し、将来を見越した持続可能な財政運営を進めます。			
令和3年度取組実績	予算査定等を通じて見直し内容を検討し、令和4年度当初予算に反映した。また、プランの推進にあたっては、市民の方々のご理解とご協力が必要であるため、目的や必要性について、市政だよりに掲載するなど市民周知を行った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	実施
数値目標	財政収支の均衡			
目標	-	-	-	収支不足約85億円の解消
実績	-	-	-	収支不足約85億円の解消
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目②	市債現在高の抑制	担当課	財政課	
内容	市債については将来の負担を軽減し、財政構造の弾力性を確保するため、財政見通しで示す残高以内に抑制します。			
令和3年度取組実績	令和2年度の決算を取りまとめ、決算分析を行うとともに、後年度への過度な負担を残さない範囲で交付税算入のない市債発行も含め、市債の活用を図った。また、健全かつ持続可能な財政運営を進めるため、「財政見通しで示す現在高以内に抑制する」という目標を順守し、市債現在高の数値目標を踏まえた予算編成を行う中で、令和3年度末の市債現在高は、前年度より6.4%減となる417億2,572万円となった。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	実施
数値目標	市債現在高			
目標	462.8億円以内	463.7億円以内	457.8億円以内	454.8億円以内
実績	445.8億円	440.3億円	445.9億円	417.3億円
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目③	基金現在高の確保	担当課	財政課	
内容	基金については、年度間の財源の不均衡を調整し、健全な財政の運営を図るものであり、適正な残高が必要となるため、財政見通しで示す現在高以上を確保します。			
令和3年度取組実績	令和2年度決算において、財政調整基金からの繰り入れは行わなかったため、基金現在高は前年度から増加した。厳しい財政状況の中、財源対策として実施する財政調整基金及び減債基金の繰り入れについては可能な限り抑制するとともに、令和3年度についても繰り入れは実施せず、現在高の確保に努めた。 行政需要の多様化により様々な行政サービスが求められる中で事業を実施しており、目標としていた積み立て額を達成することはできなかった。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	実施
数値目標	財政調整基金現在高			
目標	-	27.0億円以上	31.0億円以上	34.9億円以上
実績	23.0億円 (基金現在高88.2億円)	24.5億円 (基金現在高90.1億円)	28.3億円 (基金現在高95.0億円)	33.0億円 (基金現在高111.0億円)
評価	達成	未達成	未達成	未達成

基本施策	2 持続可能な行財政運営の確立			
具体的な方策	2 抜本的な事務事業の見直し			
内容	補助金や市単独事業の見直しなど、聖域なき抜本的な事務事業の見直しを進め、「選択と集中」による効果的・効率的な事業実施により、市民サービスを維持・向上しながら、歳出の削減を図ります。			
総合評価	平成30年度 B (2/4)	令和元年度 B (2/4)	令和2年度 A (3/4)	令和3年度 B (2/4)
課題及び今後の方向性	昇給抑制等の給与制度の見直しや計画に基づく着実な定員の削減など内部改革を行うとともに、選択と集中により事務事業の見直しを行ったが、引き続き厳しい財政状況が見込まれる中で、さらなる内部改革をはじめ財政健全化に向けては、歳出の抑制は必須であり、今後も見直しの検討は必要であるとする。			

令和3年度				
取組項目①	人件費等の削減	担当課	人事課	
内容	業務量に見合った職員配置への見直しをはじめ、給与制度等見直しや旅費日当の支給基準の見直しにより、人件費等の削減を行います。			
令和3年度取組実績	昇給抑制等の給与制度の見直しを実施するとともに、職員定員については第4次職員定員管理計画に基づき、令和3年度までの4年間で20名の減員に向けて取り組んでおり、関係部局と協議を行う中で、令和3年度定員は4名の減員を図った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	実施
数値目標	取組額(延べ)			
目標	-	-	-	9.5億円
実績	-	-	-	10.8億円
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目②	事務事業の見直し	担当課	関係課	
内容	市単独事業をはじめ、すべての事務事業について、必要性、有効性、効率性などについて検証・分析を行い、施策の「選択と集中」による見直しを行います。			
令和3年度取組実績	事務事業について、必要性、有効性、効率性などの観点から検証し、分析結果に基づいて、施策の選択と集中による見直しを行った。 主要な検討事項については、進捗確認を行うとともに、予算査定等の中で整理・見直し内容の検討を行い、人件費及び歳出全般にわたっての見直し等、令和4年度当初予算に反映した。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	実施
数値目標	取組額(延べ)			
目標	-	-	-	37.4億円
実績	-	-	-	33.6億円
評価	達成	達成	達成	未達成

取組項目③	補助金の見直し	担当課	関係課	
内容	補助金については、積算根拠や効果、課題等を再評価し、全体の10%削減を目標に見直しを行います。			
令和3年度取組実績	補助金の再評価結果、関係団体等の意見も踏まえ、事業内容の見直しや、適正な補助交付となるよう精査を実施した。なお、補助金の見直しに伴う各種団体等への影響も踏まえ、令和元年度に一律的な見直しを実施しない方向で決定したため、目標とした全体の10%削減には至らなかった。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	実施	実施	実施
実績	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施
数値目標	取組額(延べ)			
目標	-	-	-	9.8億円
実績	-	-	-	3.0億円
評価	未達成	未達成	未達成	未達成

取組項目④	公社等の経営健全化	担当課	関係課	
内容	各公社等において現状把握と経営分析を行い、効果的・効率的な事業実施を促進します。また、自主事業実施によって独自財源を確保するなど自立性を高める取組を促進します。			
令和3年度取組実績	各公社等において現状把握と経営分析を行う中で、経営評価を実施し、その評価を受け、効果的・効率的な事業実施に努めた。 また、「指定管理者制度に関する指針」に基づき、自主的な経営努力を促す観点から、各公社等が指定管理を行っている施設のうち新たに7施設について、令和4年度からの指定管理者の公募を実施するとともに利用料金制の導入を行った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	実施	実施	実施
目標見直し後	-	-	検討・準備	実施
実績	検討	検討	検討・準備	実施
評価	未達成	未達成	達成	達成

基本施策	2 持続可能な行財政運営の確立			
具体的な方策	3 新たな歳入創出と財源の確保			
内容	市税や各種料金の収入率の向上や収納方法の充実に向けた検討のほか、使用料・手数料等については適宜見直しを図るとともに、新たな歳入創出のため、駐車場の有料化や有料広告事業の拡大など市有財産のさらなる有効活用について、検討を進めます。			
総合評価	平成30年度 A (5/6)	令和元年度 B (4/7)	令和2年度 C (3/7)	令和3年度 C (3/7)
課題及び今後の方向性	使用料改定、市税収納率の向上、ふるさと納税の拡大の取組を進めているが、歳入に占める自主財源の割合が50%を下回る状況が続いており、新たな歳入確保に向けて、さらなる市有財産の有効活用について、引き続き、取り組む必要がある。			

令和3年度				
取組項目①	受益者負担の見直し	担当課	関係課	
内容	受益と負担の公平性の観点から、公共施設の使用料をはじめ、手数料や負担金について、見直しを行います。			
令和3年度取組実績	無料施設の有料化について、全庁的に共有を図り、施設ごとの課題整理等を行うなど、実施の有無を含めて検討を行った。また、使用料・手数料については、平成30年度に受益と負担の公平性の観点から全体的な見直しを行った中で、令和3年度も引き続き精査を行った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討	検討
数値目標	取組額(延べ)			
目標	-	-	-	4.8億円
実績	-	-	-	3.0億円
評価	達成	達成	未達成	未達成

取組項目②	市有財産の有効活用	担当課	関係課	
内容	公共施設駐車場の有料化や基金運用の効率化を図り、歳入を確保します。			
令和3年度取組実績	公共施設駐車場について、費用対効果や施設利用者の利便性等を考慮する中で、施設ごとの課題整理を行い、料金体系や手法等を検討したものの、有料化の実施にはいたらなかった。基金の運用については、運用益の確保を図るため、長期の債券運用を継続したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による金融市場の見通しが不透明な中、新たな債券の購入は行わなかった。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・準備	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・準備	検討・実施	検討	検討
数値目標	取組額(延べ)			
目標	-	-	-	1.3億円
実績	-	-	-	0.1億円
評価	達成	達成	未達成	未達成

取組項目③	有料広告事業の拡大等	担当課	関係課	
内容	有料広告事業の拡大やクラウドファンディングの活用など、歳入を確保します。			
令和3年度取組実績	11媒体において有料広告事業を展開し、歳入の確保を図るとともに、その他媒体での広告事業について検討を行ったものの、新たな導入にはつながらず、数値目標を達成することはできなかった。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
数値目標	取組額(延べ)			
目標	-	1.1億円	1.4億円	1.8億円
実績	-	0.7億円	1.1億円	1.3億円
評価	達成	未達成	未達成	未達成

取組項目④	市税収入率の向上	担当課	納税課
内容	公平・公正な観点から、市税収入率の向上を図ります。		
令和3年度取組実績	口座振替の推進により、納期内納付の意識醸成を図り、滞納分については京都地方税機構と連携を図りながら市税収入率の向上に取り組み、令和3年度の収入率は98.05%と前年度の収入率97.38%より増加した。		
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施目標			
目標	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施
数値目標	市税収入率(H28:96.04%)		
目標	96.66%	96.80%	96.94%
実績	97.25%	97.51%	97.38%
評価	達成	達成	達成

取組項目⑤	各種料金収入率の向上	担当課	関係課																																																																						
内容	公平・公正な観点から、介護・国民健康保険料、保育料、上下水道料金、住宅使用料について、収入率の向上を図ります。さらに、国民健康保険料滞納分の徴収について、京都地方税機構への移管の実施に向けて、検討を進めます。																																																																								
令和3年度取組実績	<p>現年と滞納をあわせた全体の収入率では、4項目で前年度の収入率を上回ったものの、下水道料金及び住宅使用料の収入率が減少したため、目標を達成することができなかった。 ※国民健康保険料滞納分の徴収については、令和2年4月に京都地方税機構へ移管</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">令和3年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>保育料</th> <th>国保料</th> <th>上水道</th> <th>下水道</th> <th>住宅使用料</th> <th>介護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>99.16%</td> <td>96.27%</td> <td>99.64%</td> <td>99.66%</td> <td>98.30%</td> <td>99.56%</td> </tr> <tr> <td>滞納分</td> <td>12.81%</td> <td>25.07%</td> <td>50.45%</td> <td>64.00%</td> <td>11.05%</td> <td>11.76%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>87.99%</td> <td>84.43%</td> <td>99.35%</td> <td>99.52%</td> <td>89.58%</td> <td>98.33%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">令和2年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>保育料</th> <th>国保料</th> <th>上水道</th> <th>下水道</th> <th>住宅使用料</th> <th>介護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>99.12%</td> <td>95.22%</td> <td>99.65%</td> <td>99.73%</td> <td>98.17%</td> <td>99.46%</td> </tr> <tr> <td>滞納分</td> <td>15.42%</td> <td>23.82%</td> <td>58.42%</td> <td>65.89%</td> <td>19.59%</td> <td>12.48%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>84.46%</td> <td>80.29%</td> <td>99.31%</td> <td>99.58%</td> <td>90.13%</td> <td>98.01%</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度								保育料	国保料	上水道	下水道	住宅使用料	介護	現年分	99.16%	96.27%	99.64%	99.66%	98.30%	99.56%	滞納分	12.81%	25.07%	50.45%	64.00%	11.05%	11.76%	計	87.99%	84.43%	99.35%	99.52%	89.58%	98.33%	令和2年度								保育料	国保料	上水道	下水道	住宅使用料	介護	現年分	99.12%	95.22%	99.65%	99.73%	98.17%	99.46%	滞納分	15.42%	23.82%	58.42%	65.89%	19.59%	12.48%	計	84.46%	80.29%	99.31%	99.58%	90.13%	98.01%
令和3年度																																																																									
	保育料	国保料	上水道	下水道	住宅使用料	介護																																																																			
現年分	99.16%	96.27%	99.64%	99.66%	98.30%	99.56%																																																																			
滞納分	12.81%	25.07%	50.45%	64.00%	11.05%	11.76%																																																																			
計	87.99%	84.43%	99.35%	99.52%	89.58%	98.33%																																																																			
令和2年度																																																																									
	保育料	国保料	上水道	下水道	住宅使用料	介護																																																																			
現年分	99.12%	95.22%	99.65%	99.73%	98.17%	99.46%																																																																			
滞納分	15.42%	23.82%	58.42%	65.89%	19.59%	12.48%																																																																			
計	84.46%	80.29%	99.31%	99.58%	90.13%	98.01%																																																																			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																						
実施目標																																																																									
目標	実施	実施	実施																																																																						
実績	実施	実施	実施																																																																						
数値目標	収入率																																																																								
目標	前年度実績を上回る	前年度実績を上回る	前年度実績を上回る																																																																						
実績	一部前年度実績を上回る	一部前年度実績を上回る	一部前年度実績を上回る																																																																						
評価	未達成	未達成	未達成																																																																						

取組項目⑥	公金収納チャンネルの拡大	担当課	関係課
内容	市税等の納付機会の拡大及び市民サービスの向上を図るため、公金収納検討会議でペイジー及びクレジットカードによる収納を費用対効果も含めて検討します。		
令和3年度取組実績	令和2年度に市税、保育料、介護保険料、国民健康保険料、上下水道料金のキャッシュレス決済を開始しており、利用促進に向けて、市ホームページ及び市政だよりなどを通じて周知を図るとともに、さらなる利便性の向上を図るため、費用対効果も含め、今後のオンラインを活用した収納方法の拡大などについて検討を行った。		
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施目標			
目標	検討	検討	準備
実績	検討	検討・準備	実施
評価	達成	達成	達成

取組項目⑦	ふるさと納税の拡大	担当課	政策戦略課
内容	ふるさと納税業務の民間委託化により、寄付額の増額を図ります。		
令和3年度取組実績	令和元年度よりふるさと納税業務を民間委託化し、業務の効率化と民間のふるさと納税受付サイトの活用による広報の強化を図っている。令和3年度においては、返礼品の充実、より効果的な広報を行うことで、過去最高となる1億7,690万円の寄付金額となった。		
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施目標			
目標	-	実施	実施
実績	-	実施	実施
数値目標	ふるさと応援寄付金額		
目標	-	1億円	1億円
実績	7,008万円	5,943万円	1億300万円
評価	-	未達成	達成

基本施策	3 時代に即した組織体制の確立			
具体的な方策	1 組織改革の推進			
内容	多様化・高度化する行政課題や市民ニーズに即応できるよう、柔軟で効率的な組織・機構の不断の見直しを進めます。また、様々な分野での民間委託化の検討を行うなど、「第4次宇治市職員定員管理計画」に基づき、適正な定員管理を進めます。			
総合評価	平成30年度 A (2/2)	令和元年度 B (1/2)	令和2年度 B (1/2)	令和3年度 B (1/2)
課題及び今後の方向性	第4次職員定員管理計画に基づき、適正な定員管理を推進したが、新たな行政需要への対応に伴う増員の影響もあり、目標は達成できておらず、今後も行政需要に的確に対応するため、効率的な組織・機構への見直しを行うとともに適正な定員管理に取り組む必要がある。			

令和3年度				
取組項目①	適正な定員管理の推進	担当課	人事課	
内容	様々な分野での民間委託化の検討を行うとともに、事務事業の抜本的な見直しと一体的に見直しを行うなど、「第4次宇治市職員定員管理計画」に基づき、適正な定員管理を進めます。			
令和3年度取組実績	第4次職員定員管理計画に基づき、平成30年度から令和3年度までの4年間で計20名の減員に向けて取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症対応等による年度途中の増員で、18名減にとどまり、目標は達成できなかった。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	実施
数値目標	定員削減数(延べ)			
目標	5名	10名	15名	20名
実績	7名	9名	14名	18名
評価	達成	未達成	未達成	未達成
取組項目②	組織・機構の見直し	担当課	人事課	
内容	多様化・高度化する行政課題や市民ニーズに即応できるよう、柔軟で効率的な組織・機構の見直しを進めます。			
令和3年度取組実績	令和4年4月以降の組織・機構のあり方について検討を行い、第6次総合計画の第1期中期計画(R4~R7)として取り組む重点施策を着実に進めるとともに、社会情勢の変化等に適切に対応しつつ、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を推進するため、部の再編を実施した。 また、組織横断的に取り組む施策について、組織間の連携を強化し、効果的・効率的に施策を推進するため、7つのプロジェクトチームの設置に向けて、組織・機構の見直しを実施した。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
評価	達成	達成	達成	達成

基本施策	3 時代に即した組織体制の確立			
具体的な方策	2 給与等の適正管理			
内容	勤務実績・人事評価が適切に反映される給与制度の仕組みを検討するとともに、府内各市及び全国類似団体等の状況を踏まえながら、給与の適正化を図ります。また、勤務体系の見直しなど新たな取組を検討し、時間外勤務の縮減に努めるとともに、週休日の振替制度の活用の徹底を図るなど、振替率の向上を図ります。			
総合評価	平成30年度 A (4/5)	令和元年度 A (3/4)	令和2年度 A (3/4)	令和3年度 A (4/5)
課題及び今後の方向性	給与の適正管理については、一定の取組はできたものの、給与水準を示す指標の1つであるラスパイレース指数は全国的には高い状況である。国や府、近隣自治体の動向や社会情勢を踏まえながら、適正管理に努める必要があるとともに、週休日の振替率については、この間目標を大きく下回っており、原因分析も含めて引き続き取組が必要である。			

令和3年度				
取組項目①	給与の適正化	担当課	人事課	
内容	ラスパイレース指数が高い状況を踏まえ、給与制度見直し等により給与の適正化を図ります。			
令和3年度取組実績	ラスパイレース指数の適正化に向けて、財政健全化推進プラン等により昇給抑制等の給与制度の見直しを、引き続き実施するとともに、人事院勧告を踏まえて、期末手当を引き下げる改定を行った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
数値目標	取組額(延べ)			
目標	-	-	-	3.8億円(人件費等の削減の取組額に含む)
実績	-	-	-	4.6億円
評価	達成	達成	達成	達成
取組項目②	人事評価の給与への反映	担当課	人事課	
内容	管理職員の一部で試行的に実施している人事評価の給与への反映について、本格実施とともに対象者の拡大を進めます。			
令和3年度取組実績	令和3年度から、これまで課長級以上を対象としていた目標管理結果の勤勉手当への反映について、全管理職に拡大適用を行うとともに、公正な評価を確保できるよう制度概要や目的等について研修を実施した。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・準備	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・準備	検討・実施	検討・実施	検討・実施
評価	達成	達成	達成	達成
取組項目③	時間外勤務の縮減	担当課	人事課	
内容	ノ一残業デーの拡充など新たな取組を検討し、継続的に時間外勤務の縮減を図ります。			
令和3年度取組実績	時間外勤務の縮減目標を立て、所属長ヒアリングを行うなど全庁周知を図るとともに、管理職員に対する研修を実施した。年間の時間外勤務時間数は、新型コロナウイルス感染症により中止していたイベント事業の再開などにより、前年度と比較して、3,637時間の増となった。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	実施
数値目標	時間外勤務時間(H28: 150,757時間)			
目標	145,000時間	139,000時間	137,000時間	135,000時間
実績	130,974時間	138,632時間	126,853時間	130,490時間
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目④	週休日の振替率の向上	担当課	人事課
内容	週休日の振替について、制度内容の周知とともに制度活用を徹底し、振替率の向上を図ります。		
令和3年度取組実績	週休日の振替率の目標を立て、振替率の上昇に向けて、所属長ヒアリング等や所属長研修、全庁通知等を行ったが、振替率は33.24%に留まり、数値目標を達成することはできなかった。		
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施目標	令和3年度		
目標	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施
数値目標	振替率(H28:52.9%)		
目標	58%	64%	70%
実績	55.49%	49.23%	32.80%
評価	未達成	未達成	未達成

<取組達成項目>

取組項目	旅費等の見直し(日当の見直し)	担当課	人事課
内容	府内各市及び類似団体と比較し、日当の支給基準の見直し(平成30年度達成)		

基本施策	3 時代に即した組織体制の確立			
具体的な方策	3 人材育成の推進			
内容	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、「人事制度」「職員研修」「職員の健康管理」、さらに良好な「職場風土」の醸成を有機的に結びつけ、将来の宇治市を担う人材の育成に努めます。また、さらなる行政改革の取組に向けて、職員の意識をより高める取組を進めます。			
総合評価	平成30年度 A (2/2)	令和元年度 A (2/2)	令和2年度 A (2/2)	令和3年度 A (2/2)
課題及び今後の方向性	既存の研修に加えて施策立案型の研修を実施し、これまでにないアプローチから職員の人材育成を図ることができたが、多様化する行政課題に対応するためには、職員の意識改革や職場風土の醸成が必要であり、引き続き、取組が必要である。			

令和3年度				
取組項目①	職員研修の実施	担当課	人事課	
内容	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、現在に求められる職員像の実現に向けて、職員の現状把握・課題等の検証を行い、職員研修内容の見直し・充実を図りながら、将来の宇治市を担う人材の育成に取り組めます。			
令和3年度取組実績	<p>「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成に努めるため、各種研修を実施し、職員の能力開発や意識改革等に取り組んだ。</p> <p>各部から若手職員が参加する「チーム型政策研究プログラム」を実施し、チームごとに市の課題を分析する中で、地域づくりや教育格差の是正など施策の研究テーマを設定し、施策立案を行うことで、課題の整理、解決に向けたアプローチについて学ぶことで、政策立案能力の向上を図った。</p> <p>また、社会の変革に対応できる人材の育成に向けて、DX時代の働き方、RPA活用を学び、ポストコロナ時代に応じた職員の育成に努めた。</p>			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
評価	達成	達成	達成	達成
取組項目②	職員の意識改革と職場風土の醸成	担当課	政策戦略課・人事課	
内容	企画立案力と実行力のある人材などの育成や行政改革の取組に対する職員の意識をより高めるとともに、良好な職場風土の醸成のため、職員提案制度及び政策研究の見直し・充実や、業務改善を常に提案できる仕組みの構築を図ります。			
令和3年度取組実績	<p>「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成に努めるため、各種研修を実施し、職員の能力開発や意識改革、職場風土の醸成に取り組んだ。職員からの政策提案、企画立案に向けた研究を実施する「政策形成プログラム」においては、政策アイデア、政策研究を募集した。令和3年度は、地域住民・事業者との協働による地域交流ワークショップを実施し、今後のまちづくりの土台となる市民協働の取組につなげることができた。</p>			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	実施	実施	実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
数値目標	職員提案制度等により具体化した取組件数(延べ)			
目標	5件	6件	7件	8件
実績	5件	7件	8件	9件
評価	達成	達成	達成	達成

基本施策	4 多様な主体との協働とまちづくりの推進			
具体的な方策	1 市民参画・協働の推進			
内容	地域コミュニティの活性化に向けた支援等に取り組むとともに、市民と行政のパートナーシップによる魅力的なまちづくりを進めます。また、これらを実現するため、職員の市民参画・協働の取組に対する意識の醸成を図ります。			
総合評価	平成30年度 C (1/3)	令和元年度 B (1/2)	令和2年度 B (1/2)	令和3年度 B (2/3)
課題及び今後の方向性	市民との意見交換をはじめ、地域の先進的な取組の支援により地域コミュニティの活性化を行ったが、複雑化・多様化する行政課題に対応するためには、市民との対話による地域課題の共有を部局横断的に図り、より柔軟かつ緊密な連携を行う必要がある。			

令和3年度				
取組項目①	地域コミュニティ活性化施策の実施	担当課	関係課	
内容	地域コミュニティ活性化は、これからのまちづくりにおいて不可欠であるため、施策の効果を検証しながら、さらなる活性化施策を実施します。			
令和3年度取組実績	地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に向け、地域コミュニティ活性化事業補助金を創設し、先進的な取組を実施する町内会・自治会に対して支援を行った。また、地域まちづくり交流空間創出事業補助金により、地域の店舗等を活用した若者・子育て世代が集いやすい新たな交流空間の創出に対して支援を行い、地域がつながり合える仕組みづくりに努めた。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
数値目標	町内会・自治会加入率			
目標	72.8%	72.8%	72.8%	72.8%
実績	64.4%	61.4%	60.3%	59.2%
評価	未達成	未達成	未達成	未達成

取組項目②	市民協働推進に向けた職員研修の実施	担当課	市民協働推進課	
内容	市民との協働を進めるためには、職員の市民協働に対する意識の醸成が必要なため、職員育成に向けた研修を実施します。			
令和3年度取組実績	多様化する市民ニーズの中で、個々の所属単位では解決できない課題が少なくなく、職員間の縦割りの解消と市民協働に対する意識改革を目的として組織横断的に地域コミュニティ・ワーキンググループを立ち上げ、職員による意見交換を実施するとともに、地域懇談会を開催し、市民協働の取組を進めた。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	実施	実施	実施	実施
実績	未実施	実施	実施	実施
評価	未達成	達成	達成	達成

<取組達成項目>

取組項目	議案のホームページ公表	担当課	財政課	
内容	市民参画・協働に向けて、市施策の方向性や現状をより広く周知するため、議会へ提案する議案をホームページで公表(平成30年度達成)			

基本施策	4 多様な主体との協働とまちづくりの推進			
具体的な方策	2 NPO・大学等各種団体との協働の推進			
内容	NPOや大学をはじめ各種団体、民間企業と行政が連携を深めながら、様々な分野で協働できる関係を構築し、より一層の協働によるまちづくりを進めます。			
総合評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	B (2/3)	A (3/3)	A (3/3)	A (3/3)
課題及び今後の方向性	多様な主体との協働とまちづくりの推進に向けて、大学・短期大学、NPO等市民団体と協働事業を行うとともに、民間企業と地方創生に関する包括連携協定を締結し、協働事業を行った。行政課題や市民ニーズが多様化する中で、今後も引き続き、様々な分野で各主体との取組を推進する必要がある。			

令和3年度				
取組項目①	大学との協働の推進	担当課	関係課	
内容	包括連携協定に基づき、これまでの協働による取組を継続しながら、さらに連携を深め、様々な分野での協働の取組を進めます。			
令和3年度取組実績	京大文教大学・短期大学、京都大学宇治キャンパス、京都府立大学と包括連携協定を締結しており、行政課題の解決等に向けて、先進的な取組について協働で政策研究を実施した。また、連携協力推進会議等を開催し、市の魅力発信に向けて、協働で今後の方向性について検討を行った。加えて、地元の府立高等学校の授業の一環として、市職員も含めた市内各分野からの講師を募り、高校生が宇治について学び、考える地域探求型の取組を実施した。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
数値目標	協働取組新規実施件数(延べ)			
目標	-	10件	15件	20件
実績	5件	10件	15件	20件
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目②	NPOとの協働の推進	担当課	関係課	
内容	これまでの協働による取組を継続しながら、さらに連携を深め、様々な分野での協働の取組を進めます。			
令和3年度取組実績	令和3年度から子育てにやさしいまち実現プロジェクトに取り組み、魅力発信から定住・移住促進を目的として、市民・事業者・NPO・大学等の多様な主体と協働し、分野横断的に7つの事業を実施した。また、山間地域における移動支援を行うため、地域と協働し、公共交通空白地有償運送を開始した。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
数値目標	協働取組新規実施件数(延べ)			
目標	-	3件	4件	5件
実績	-	3件	4件	12件
評価	未達成	達成	達成	達成

取組項目③	民間企業との協働の推進	担当課	関係課	
内容	包括連携協定に基づき、これまでの協働による取組を継続しながら、さらに連携を深め、様々な分野での協働の取組を進めます。			
令和3年度取組実績	新たに、リコージャパン株式会社、株式会社セブン-イレブン・ジャパン及び富国生命保険相互会社京都支社の3社と包括連携協定を締結し、宇治関連商品の店頭販売、路面性状調査の方法の改善の検討、SDGsに関連する取組として廃棄食材を活用したクレヨンについて、保育所等に配布を行った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
数値目標	協働取組新規実施件数(延べ)			
目標	-	20件	25件	30件
実績	15件	21件	26件	30件
評価	達成	達成	達成	達成

基本施策	4 多様な主体との協働とまちづくりの推進			
具体的な方策	3 公共施設等アセットマネジメントの推進			
内容	「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、更新・統廃合・長寿命化等や、利用料金制導入、新たな公募施設の検討など指定管理者手法等の見直しも含めた適切な方法による施設の管理運営など、公共施設等アセットマネジメントを推進し、市民参画・協働によるまちづくりを進めます。			
総合評価	平成30年度 A (6/6)	令和元年度 A (8/9)	令和2年度 A (7/8)	令和3年度 A (9/9)
課題及び今後の方向性	「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正化を図るとともに、指定管理者制度に関する指針を策定し、公募の実施や利用料金制度の導入を行った。今後も社会情勢の変化に伴う施設利用状況の変化や、老朽化による維持管理の課題を踏まえる中で、公共施設の機能や規模の見直しの他、公共施設が地域のまちづくりの拠点となるよう取組を行う必要がある。			

令和3年度				
取組項目①	指定管理手法等の見直し	担当課	政策戦略課	
内容	外部有識者会議を設置し意見を求めながら、利用料金制導入や新たな公募施設の検討など指定管理手法等の見直しを行います。			
令和3年度取組実績	指定管理手法の見直しを行うため、「指定管理者制度に関する指針」に基づき、令和3年度に指定管理期間が終了する施設において、公募による新たな指定管理者の募集選定を実施した。そのうち、サービス内容の工夫によって利用料の収入増が見込まれ、指定管理者のインセンティブにつながる施設においては、利用料金制の導入を行った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討・準備	実施	実施	実施
実績	検討・準備	実施	実施	実施
評価	達成	達成	達成	達成
取組項目②	集会所の見直し	担当課	市民協働推進課	
内容	集会所は、耐震性に課題もあるため、他の施設との複合化や統廃合、地域組織への移管など施設の今後の方向性を示し、見直しを進めます。			
令和3年度取組実績	「宇治市地域コミュニティ再編計画」に基づき、地域による主体的な集会所運営等について、各集会所の管理団体へ説明及び意見交換を行った。 また、廃止した集会所3施設について、解体工事を行うとともに、地域自らが公立集会所の代替施設として地域のまちづくりの活動拠点となる民間集会所を新設するにあたり支援を行った。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討	準備	実施	実施
実績	検討	準備・実施	準備・実施	準備・実施
評価	達成	達成	達成	達成
取組項目③	ふれあいセンターの見直し	担当課	市民協働推進課	
内容	ふれあいセンターは、耐震性に課題もあるため、他の施設との複合化や統廃合など施設の今後の方向性を示し、見直しを進めます。			
令和3年度取組実績	「宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画」及び「市民協働によるこれからの公共施設に向けて」を取りまとめる中で、菟道ふれあいセンターの見直しについては、中宇治地域における多機能・複合施設を整備に合わせて、機能移転する方向性とした。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討	準備・実施	実施	実施
実績	検討	準備・実施	実施	実施
評価	達成	達成	達成	達成
取組項目④	学校規模等適正化の推進	担当課	学校改革推進課	
内容	小・中学校は、人口減少や少子化の状況を踏まえ、学校施設の縮小や統廃合、小中一貫校整備など今後の方向性を示し、学校規模・配置の適正化を進めます。			
令和3年度取組実績	西小倉地域における小中一貫校について、地域主体の協議会での検討内容を踏まえながら、開校場所を決定した。また、設計業務に着手するとともに、小中一貫校の施設整備及び跡地活用に関する事項について、整備検討委員会を立ち上げた。			
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施目標				
目標	検討	検討	検討・準備	実施
実績	検討	検討	検討・準備	準備・実施
評価	達成	達成	達成	達成

取組項目⑤	公民館の見直し	担当課	生涯学習課
内容	宇治公民館は、他の施設との複合化や機能移転等により対応するとともに、他の公民館についても他の施設との複合化や統廃合など施設の今後の方向性を示し、見直しを進めます。		
令和3年度取組実績	「宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画」及び「市民協働によるこれからの公共施設に向けて」を取りまとめる中で、既存施設については、有効活用を図るため、更なる利用促進に向けて検討を行うとともに、中宇治地域においては、公共施設の将来像の先行事例として、複合・多機能型施設の整備を行う方向性とした。		
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施目標			
目標	検討	準備	実施
実績	検討	検討	検討
評価	達成	未達成	未達成

取組項目⑥	宇治市公共施設等総合管理計画の適正な進行管理	担当課	政策戦略課
内容	「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、更新・統廃合・長寿命化など個別施設の今後の方向性について検討を進めるなど、適正に進行管理を行います。		
令和3年度取組実績	公共施設のアセットマネジメントを推進するため「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づく、長寿命化計画及び個別施設設計画として「宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画」を策定した。また、今後の公共施設の目指すべき方向性を示した「市民協働によるこれからの公共施設に向けて」を策定した。		
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施目標			
目標	検討	検討	検討
実績	検討	検討	検討
評価	達成	達成	達成

取組項目⑦	自転車等駐車場の見直し	担当課	交通政策課
内容	自転車等駐車場の大規模改修・更新等の方針・手法の検討にあたっては、駐輪需要・稼働率のほか、少子高齢化の進展等を踏まえ、施設の規模の見直しも含めて検討を行う。		
令和3年度取組実績	「宇治市自転車等駐車場再整備実施方針」における各駅の方針に基づき、自転車等駐車場整備の方向性について検討を行い、JR六地蔵駅前自転車等駐車場及び近鉄小倉駅西側自転車等駐車場の再整備に向けて、測量及び設計を実施した。		
目標・評価年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施目標			
目標		準備	準備・実施
実績	-	準備・実施	準備・実施
評価	-	達成	達成

<取組達成項目>

取組項目	自転車等駐車場の指定管理手法等の見直し	担当課	交通政策課
内容	自転車等駐車場において公募による指定管理者の選定 (令和2年度達成)		

取組項目	天ヶ瀬墓地公園・斎場の指定管理手法等の見直し	担当課	環境企画課
内容	天ヶ瀬墓地公園・斎場において公募により指定管理者を選定するとともに、利用料金制度の導入 (令和元年度達成)		

宇治市第8次行政改革実施計画

2022(令和4)年3月

宇治市

目次

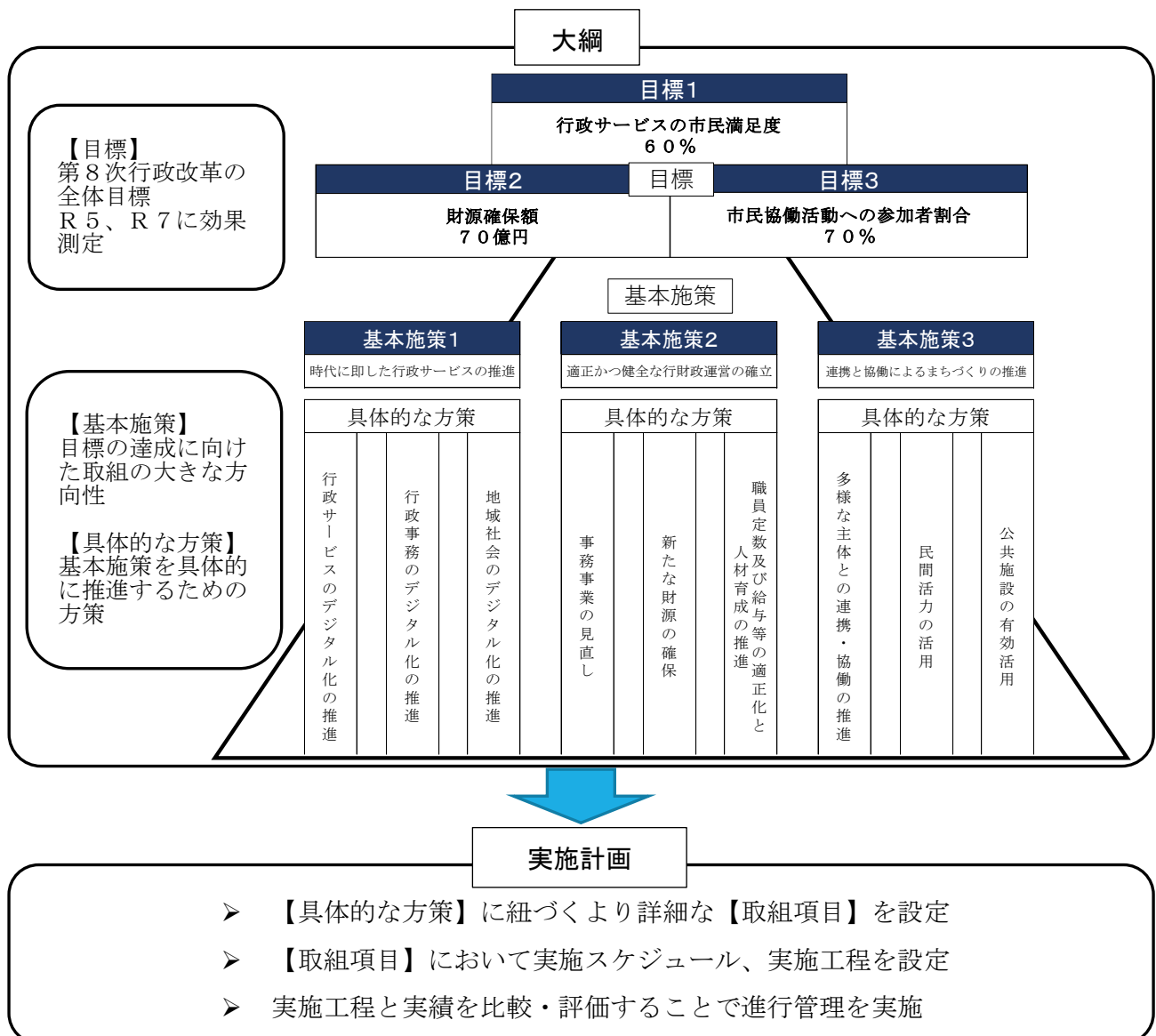
第1章 実施計画の基本的な考え方	1
1. 実施計画の役割	1
2. 計画期間	2
3. 進行管理体制	2
第2章 実施計画の取組項目	3
1. 取組項目における実施工程の見方	3
2. 取組項目一覧	4
基本施策1 時代に即した行政サービスの推進	4
具体的な方策1 行政サービスのデジタル化の推進	
具体的な方策2 行政事務のデジタル化の推進	
具体的な方策3 地域社会のデジタル化の推進	
基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立	6
具体的な方策1 事務事業の見直し	
具体的な方策2 新たな財源の確保	
具体的な方策3 職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進	
基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進	8
具体的な方策1 多様な主体との連携・協働の推進	
具体的な方策2 民間活力の活用	
具体的な方策3 公共施設の有効活用	
第3章 実施計画の進行管理シート	9

第1章 実施計画の基本的な考え方

1. 実施計画の役割

宇治市第6次総合計画の目指す都市像である「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を実現するためのまちづくりの施策を展開するにあたり、まちづくりを支え、持続可能な行財政運営をするための方策についてとりまとめた「宇治市第8次行政改革大綱」（以下「大綱」）を策定しました。

この「実施計画」は、「大綱」にて定める具体的な方策を計画的に推進するための取組項目やスケジュールを示しており、「実施計画」に基づく実績を比較・評価することでその進捗状況を把握し、改善等に取り組むための指標として活用します。



2. 計画期間

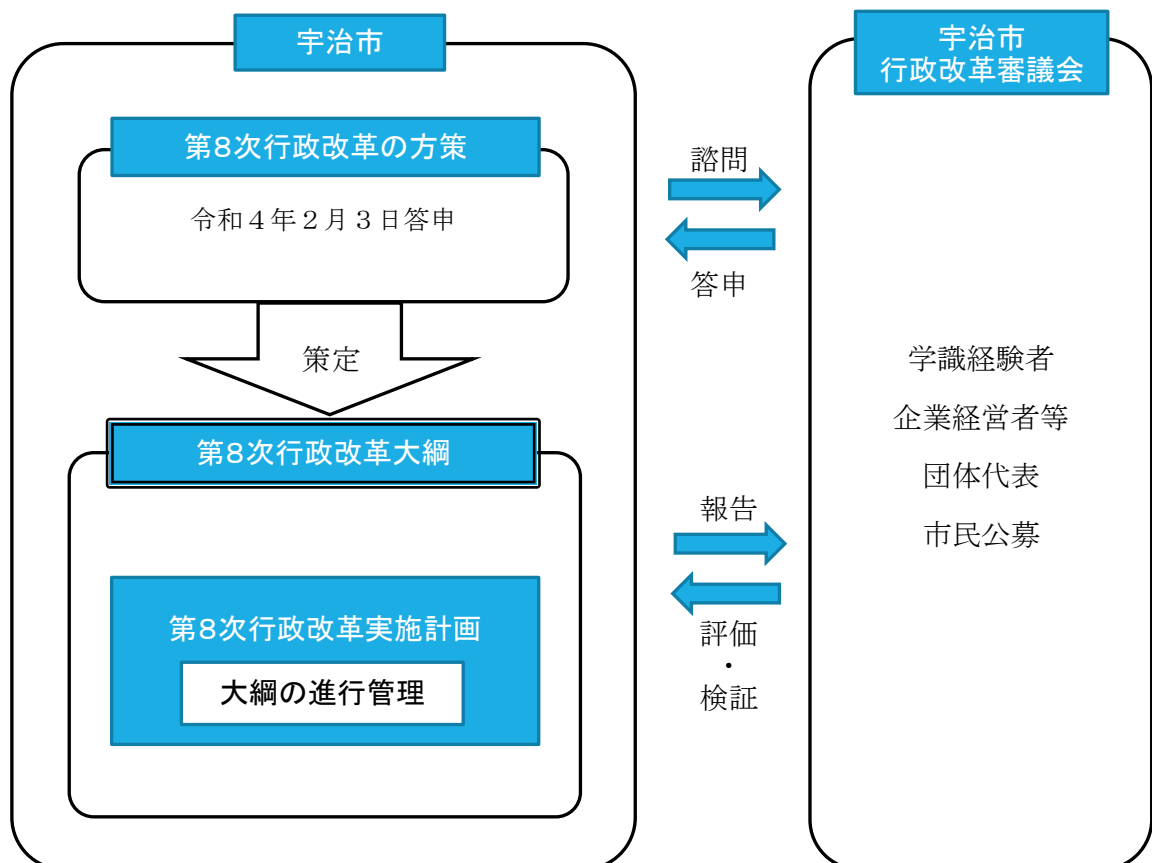
2022（令和4）年度から2025（令和7）年度の4年間とします。

※取組項目の内容や実工程については、情勢や進捗状況を踏まえて見直しを行います。

3. 進行管理体制

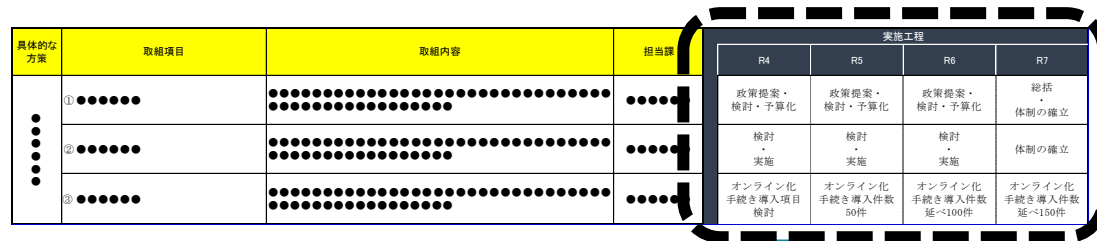
実施計画の取組項目に基づき、実績を踏まえた取組内容の確認、評価を行うなどPDCAサイクルにおける改善の取組を積極的に推進することで大綱の進行管理と実施計画の見直しを行います。

実施計画に基づく大綱の進捗状況については、毎年度、宇治市行政改革審議会並びに議会への報告を行い、市の評価について検証するとともに、市ホームページ等により市民に対しても公表を行います。



第2章 実施計画の取組項目

1. 取組項目における実施工程の見方



例)

実施工程			
R4	R5	R6	R7
政策提案・ 検討・予算化	政策提案・ 検討・予算化	政策提案・ 検討・予算化	総括 ・ 体制の確立
検討 ・ 実施	検討 ・ 実施	検討 ・ 実施	体制の確立
オンライン化 手続き導入項目 検討	オンライン化 手続き導入件数 50件	オンライン化 手続き導入件数 延べ100件	オンライン化 手続き導入件数 延べ150件

【実施工程】

「大綱」の期間（2022（令和4）年度～2025（令和7）年度）における各年度の工程を記載しています。数値的な工程以外は以下の基準により記載しています。

- ◆ 検討：全庁的に関わる項目において達成に向けた各検討を実施する
- ◆ 準備：取組項目の達成に向けて具体的な準備を行う
- ◆ 実施：取組項目が達成される
- ◆ 上記以外：取組項目がより具体的なものについては、個別の表現で実施工程を記載

2. 取組項目一覧

「実施計画」では、次のとおり「取組項目」を設定し、達成状況等により適宜削除や追加などの見直しを行います。

「取組項目」は、P 1の「大綱」における3つの目標の達成に向けて実施するものです。

基本施策1 時代に即した行政サービスの推進

具体的な 方策	取組項目	取組内容	担当課	実施工程			
				R4	R5	R6	R7
1 行政サービスのデジタル化の推進	① デジタル化を推進し、積極的に活用するために専門人材を確保	外部のデジタル人材の活用を行い、事業の立案や人材の育成などに関して、支援・助言を受けることにより効果的なデジタル化を推進します。	デジタル政策課	政策提案・ 検討・予算化	政策提案・ 検討・予算化	政策提案・ 検討・予算化	総括・ 体制の確立
	② SNS等を活用した便利でわかりやすい情報発信	市内外への情報発信手法や庁内の人材育成などに関して、外部の広報人材を活用し、情報発信力の強化を図り、SNS等各種メディアを活用した、わかりやすく効果的な広報を推進します。	秘書広報課	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施	体制の確立
	③ 各種行政手続きにおけるオンライン化の推進	各種申請手続きのオンライン化を推進します。また、新技術の活用等により効率的な運用を行い、各拠点でのサービスの充実について検討を行います。	デジタル政策課	オンライン化 手続き導入項目 検討	オンライン化 手続き導入件数 50件	オンライン化 手続き導入件数 延べ100件	オンライン化 手続き導入件数 延べ150件
	④ 品質の向上を念頭においたサービス全体のデジタル化の推進	来庁された方へのサービスの充実、利便性の向上を図るとともに、既存媒体の電子化とオンライン閲覧の導入、オープンデータ化の推進などサービス全体におけるデジタル化を推進します。	デジタル政策課	電子化媒体検討・ 実施	電子化媒体検討・ 実施	電子化媒体検討・ 実施	電子化媒体検討・ 実施
	⑤ マイナンバーカードとの情報連携による申請等の簡略化	マイナンバーカードを活用して各種申請書への基本情報の反映を行うなど、来庁者の申請手続きを簡略化するための手法について検討を行います。	デジタル政策課	検討	検討・ 準備	実施	-
2 デジタル行政事務の推進	① タブレット端末の活用やテレワーク環境の整備	会議でのペーパーレス化やオンライン会議など、タブレット端末の利用により業務の効率化を図るとともに、テレワーク端末も含めて新たな活用方法を検討します。	デジタル政策課	新規活用件数 1件	新規活用件数 延べ2件	新規活用件数 延べ3件	新規活用件数 延べ4件
	② 業務の効率化におけるAI・RPAの導入や各種情報システムの標準化	各種事務処理のスキームの現状を把握するとともに、AI・RPA等の技術の導入を推進します。また、国が標準仕様を作成する基幹系17業務システムについて、現行との比較・分析を実施しながら計画的に移行を行い、業務の効率性の向上とコストの縮減を図ります。	デジタル政策課	RPA 検証	RPA 導入・実施	RPA実施	RPA実施
	③ 各分野でのデジタル化の推進による、生産性、効率性の向上	ICT利活用推進検討会議により業務全般におけるデジタル化について検討し、随時導入することで生産性、効率性の向上を図ります。	関係課	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
				標準化システム への移行準備	標準化システム への移行準備	標準化システム への移行準備	移行完了

具体的な 方策	取組項目	取組内容	担当課	実施工程			
				R4	R5	R6	R7
3 デ ジ 地 タ 域 ル 社 化 会 の 推 進	① あらゆる市民がデジタル化に対応するための支援	行政サービスだけでなく、民間が提供するものも含めてデジタル化された各種サービスについてあらゆる市民が対応し、そのメリットを享受するため、講座を開催するなど各種支援を行います。	デジタル政策課	講座参加人数 360人	講座参加人数 390人	講座参加人数 420人	講座参加人数 450人
	② 地域の課題解決に向けた情報技術の活用	新技術を活用した新たなサービスの情報把握に努めるとともに、様々な事例について研究を行い、移動困難者支援やICTによる地域コミュニティ支援など地域課題への活用を図ります。	デジタル政策課	検討 ・ 実施	検討 ・ 実施	検討 ・ 実施	検討 ・ 実施
	③ マイナンバーカードの利便性の啓発、発行窓口の工夫による普及促進	マイナポイント事業や身分証明機能の付与など利便性について広く周知、啓発を行うとともに、自治体としてもマイナポータルの活用を推進するなどマイナンバーカードの普及促進の取組を行います。	デジタル政策課	マイナンバー カード交付率 80%	マイナンバー カード交付率 90%	マイナンバー カード交付率 100%	-

基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立

具体的な 方策	取組項目	取組内容	担当課	実施工程			
				R4	R5	R6	R7
1 事務事業の見直し	① P D C Aサイクルに基づく事務事業の検証	必要性・有効性・効率性などの観点から検証、分析により、必要に応じて事務事業のスクラップ&ビルドを行うことで、財源の確保を図ります。	財政課	実施	実施	実施	実施
	② スクラップ&ビルドによる効果的、効率的な事業への見直し			実施	実施	実施	実施
	③ 人件費をはじめとする義務的経費の削減	業務等の見直し並びに適切な職員の配置や組織体制等への見直しを行い、人件費等の削減を行います。	人事課	実施	実施	実施	実施
2 新たな財源の確保	① 各種公金における収納方法の充実	納期内納付を促進するため口座振替のオンライン受付サービスの導入や利便性の高い収納方法の検討により、公平・公正な観点から各種公金収入率の向上を図ります。	関係課	市税収入率 97.51%	市税収入率 97.7%	市税収入率 97.9%	市税収入率 98%
	② 市が有する債権の適正管理	マニュアル等の作成により債権管理の適正化・効率化を行い、公平・公正な観点から各種公金収入率の向上を図ります。	関係課	統一的な債権管理手法の検討	統一的な債権管理手法の検討・準備	統一的な債権管理手法の実施	—
	③ 未利用地など市有財産の有効活用	長期債権による基金運用の効率化、未利用財産の売却など市有財産の有効的な活用を行うことで財源の確保に取り組みます。	関係課	実施	実施	実施	実施
	④ 公平性の観点による受益者負担の適正化	受益と負担の公平性及び施設の有効活用の観点から、公共施設の使用料等について見直しを行います。	関係課	実施	実施	実施	実施
	⑤ ふるさと応援寄附金や有料広告事業などの各種歳入事業の推進	返礼品の充実、効果的な広報を行うことでふるさと応援寄附金による財源の拡大を図ります。また各媒体での有料広告事業拡大を検討するとともに、広告収入を原資としたサービス品質の向上や業務効率の改善などを推進します。	政策戦略課	実施	実施	実施	実施
	⑥ 若者の定住促進や産業立地など施策の推進による税源の涵養	地域産業の活性化等により子育て世代、若者の定住促進を図り、生産年齢人口を増加させることで、税収の確保に取り組みます。	関係課	実施	実施	実施	実施

具体的な 方策	取組項目	取組内容	担当課	実施工程			
				R4	R5	R6	R7
3 適正化と人材育成の推進 職員定数及び給与等の	① 柔軟かつ機動的な組織体制の確立と職員定数の適正化	行政需要に的確に対応するため、部局横断的な組織体制の確立、共通業務の一元化により効率的な組織・機構への見直しと業務に見合った適正な定員管理に努めます。	人事課	令和3年度比 職員定員削減数 5名	令和3年度比 職員定員削減数 延べ10名	令和3年度比 職員定員削減数 延べ15名	令和3年度比 職員定員削減数 延べ20名
	② 市民理解を得られる給与水準等の適正化	ラスパイレース指数等の状況を踏まえて、給与水準、給与制度等の総合的な見直しにより給与の適正化を図ります。また、業務能率の低下等を防ぐため時間外勤務の縮減に取り組みます。	人事課	実施	実施	実施	実施
	③ 幅広い視点での政策形成ができる人材育成と職場風土の醸成	企画立案能力のある人材の育成に取り組むとともに、複雑化する行政需要に応えるためデジタル化の推進に向けた研修や市民協働意識の醸成など職員の意識改革に取り組み、生産性の向上を図ります。	人事課	職員研修の 実施	職員研修の 実施	職員研修の 実施	職員研修の 実施
	④ 職員の能力を高めることによる生産性の向上						

基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進

具体的な 方策	取組項目	取組内容	担当課	実施工程			
				R4	R5	R6	R7
1 連携多 様な 協働主 体の推 進の	① 部局横断的な市民等との対話による地域課題の共有	様々な課題を抱える地域に対し積極的に現場へ出向き交流を図るとともに、部局横断的に連携することで課題解決に柔軟に取り組みます。	関係課	実施	実施	実施	実施
	② 市民、関係団体、NPO等との参画・協働によるまちづくりの推進	NPO等との協働・連携の取組を行うとともに各種団体による地域活動をつなぐネットワークづくりを図り、協働によるまちづくりを推進します。	市民協働推進課	協働の取組 新規実施件数 1件	協働の取組 新規実施件数 延べ2件	協働の取組 新規実施件数 延べ3件	協働の取組 新規実施件数 延べ4件
	③ 地域等の自主的、先進的な取組の支援	積極的に活動を行う自治会に対し支援を行いその活動を促進するとともに、事例として各地域への周知並びに更なる支援を行うことで、住民自治の意識醸成を図ります。	市民協働推進課	実施	実施	実施	実施
	④ 大学や企業のノウハウ、知見を活かしたサービス品質と市民満足度の向上	各種行政課題の整理を行う中で連携協定を結ぶ企業・大学の専門分野を活かしたさらなる協働の取組を実現するとともに、新たな連携協定の締結を検討します。	市民協働推進課 政策戦略課	大学との協働 新規実施件数 5件	大学との協働 新規実施件数 10件	大学との協働 新規実施件数 15件	大学との協働 新規実施件数 20件
2 民間活 力の活 用の	① 多様な業務分野におけるさらなる民間活力の導入	あらゆる分野での可能性を検討し、新たな業務における民間活力の導入を推進します。	関係課	検討	検討・準備	水道営業業務 委託事業拡大	検討
	② 公共施設の整備における民間活力の導入	PPP/PFIの優先検討指針の策定により、公共施設の整備において積極的に民間活力の導入を推進します。	政策戦略課	優先検討指針 策定	検討	検討	検討
	③ 指定管理者の公募による公共施設のさらなるサービス品質の向上	「指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理期間が終了する施設から随時公募による指定管理者の選定、利用料金制度の導入を検討します。（2022（令和4）年度 自転車等駐車場/観光センター/市営茶室 対鳳庵）	政策戦略課	公募による指定 管理者の選定	—	—	—
3 公共施 設の有 効活用	① 公共施設の長寿命化等による市民サービスの維持・向上と管理コストの縮減	「公共施設等総合管理計画」における更新、統廃合、長寿命化などの施設類型毎の考え方に基づく取組の進行管理と施設規模の適正化を推進します。	政策戦略課	適正な 進行管理	適正な 進行管理	適正な 進行管理	適正な 進行管理
	② 多世代が集い、交流が生まれる、地域活性化の拠点となる公共施設の検討	まちづくりの将来を見据えて、市民ニーズに即した利用しやすい多機能複合型公共施設の整備を検討します。	政策戦略課	基本構想 の策定 (中宇治地区)	整備検討	整備検討	整備検討
	③ 市民ニーズに応じた活用の促進と適正な管理	稼働率が低下している公共施設をはじめとして、利用用途の拡充等の検討により有効な活用の促進を図ります。	関係課	利用用途 の拡充検討 ・実施	利用用途 の拡充検討 ・実施	利用用途 の拡充検討 ・実施	利用用途 の拡充検討 ・実施

第3章 実施計画の進行管理シート

「大綱」の進行管理については、「実施計画」で定める「取組項目」ごとに毎年度当初に前年度の実績について「進行管理シート」を作成することにより実績の確認と評価を行います。

令和〇年度 進行管理シート				
取組項目	「実施計画」で定める「取組項目」		担当課	取組項目並びに進行管理シート作成の担当課
取組予定	当該年度の取組予定			
取組実績	当該年度の取組実績			
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	「実施工程」で定める内容（進捗状況に応じて計画期間中に見直しを実施）			
評価（達成/未達成）	取組実績と工程の比較による評価（達成/未達成）			
評価の要因 今後の方向性	実績に対する評価についての補足説明と今後の方向性			

また、これら「取組項目」の達成状況により、項目の属する「具体的な方策」ごとの達成率を示し、宇治市行政改革審議会での検証を経て最終的な評価を公表いたします。

具体的な方策	「大綱」で定める「具体的な方策」			
取組内容	「具体的な方策」の取組内容			
達成率	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	年度毎の取組達成率			

例)	
基本施策 1 時代に即した行政サービスの推進	
具体的な方策 1 行政サービスのデジタル化の推進	
取組項目 1 デジタル化を推進し、積極的に活用するために専門人材を確保・・・	達成
取組項目 2 SNS等を活用した便利でわかりやすい情報発信・・・	達成
取組項目 3 各種行政手続きにおけるオンライン化の推進・・・	未達成
取組項目 4 品質の向上を念頭においたサービス全体のデジタル化の推進・・・	達成
取組項目 5 マイナンバーカードとの情報連携による申請等の簡略化・・・	達成
	80%

宇治市第8次行政改革大綱

2022(令和4)年2月
宇治市

はじめに

宇治市の行政改革の取組については、2018（平成30）年2月に策定した第7次行政改革大綱に基づき、財政健全化の取組や組織等の適正化、多様な主体との連携を位置付ける中で、取組を進めており、新たにICTの利活用による業務効率化、サービスの品質向上を掲げるなど、一定の成果を挙げてきました。

引き続き、人口減少・少子高齢社会の一層の進行が予測される状況に対し、幅広い視点で人口減少抑制を図っているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化もあり、税収環境が厳しくなるとともに、社会保障関係経費の増大や公共施設等の老朽化への対応など、厳しい行財政運営が見込まれます。また、感染症の影響は、生活様式を変えるに至り、非対面、非接触が推奨される中で、社会のデジタル化は、生活、働き方におけるオンラインサービス、コミュニケーションツールの普及、利用を促すなど、行政需要にも影響を与えています。

このように社会情勢が急激に変化する中で、複雑化、多様化する行政需要に対応していくためには、適正な組織体制の確立、職員の意識改革、資質の向上などの内部改革をはじめ、新技術の活用をはじめとした事務の効率化、サービスの見直しや地域団体、企業、大学等多様な主体との効果的な連携による幅広い視点での施策を展開することが重要となります。

こうした状況の中で、この間の行政改革における取組の成果や課題を踏まえ、今後の行政改革を推進するにあたり、3つの基本施策と各施策に基づく方策をとりまとめ、「宇治市第8次行政改革大綱」を策定いたしました。

この大綱の基本指針として掲げる「持続可能な行財政運営の推進」は、今後、宇治市の目指す都市像の実現に向けた各種施策を推進するために必要不可欠な要素であり、行政改革による財政的、人材的な基盤の確立と、それらを実現するための事務事業の効率化、サービス品質の向上に努めることで、魅力あふれるまちづくりを支えることがこの大綱の役目であると考えております。

「宇治市第8次行政改革大綱」においては、多くの皆さまからご意見を頂戴しながら策定を進めてまいりましたので、今後、それらを十分に踏まえながら、職員一丸となって行政改革の取組を推進いたします。

目次

第1章 行政改革の背景	1
1. これまでの取組	1
2. 宇治市を取り巻く環境	2
3. 行政改革の必要性	8
第2章 第8次行政改革の基本方針	9
1. 基本指針	9
2. 計画の期間	9
3. 第8次行政改革における取組の視点	9
4. 第8次行政改革の基本施策	10
第3章 第8次行政改革の施策体系	11
1. 施策体系	11
2. 取組概要	12
第4章 第8次行政改革の推進	18
1. 推進体制	18
2. 実施計画の策定	18
資料	19
1. 答申書	19
2. 第8次行政改革大綱の策定経過	20
3. 宇治市行政改革審議会委員名簿	21
用語解説一覧	22

第1章 行政改革の背景

1. これまでの取組

宇治市の行政改革は、国の「地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行革大綱）」の策定を受け、1986（昭和61）年に第1次行政改革を策定して以降、事務事業の見直しや業務の民間委託化、組織における定員管理の推進など歴代の行政改革で進める一方で、各行政改革期間の情勢による課題や時代の流れにあわせて、市民サービスの質的向上の視点も取り入れる中で、ICT¹を活用した行政サービスの提供や行政事務の効率化、書類の押印の見直し、PFI²などの新たな民間活力の活用、研究など適宜必要な内容を計画に位置付け、取組を進めてきました。

現在は2018（平成30）年度から2021（令和3）年度までを実施期間とした第7次行政改革にて、「行政運営の品質向上と効率化の推進」、「持続可能な行財政運営の確立」、「時代に即した組織体制の確立」、「多様な主体との協働とまちづくりの推進」を基本施策として、新たにICT利活用の視点を取り入れるなどの取組を推進しています。

◇これまでの行政改革

計画期間等		
第1次行政改革	昭和61年度～63年度	
第2次行政改革	平成5年度～9年度	
第3次行政改革	平成10年度～14年度	
第4次行政改革	平成15年度～19年度	
第5次行政改革	平成20年度～24年度	
第6次行政改革	平成25年度～29年度	
第7次行政改革	平成30年度～令和3年度	
	基本指針	基本施策
	行政改革・ 適正な行政運営の推進	行政運営の品質向上と効率化の推進
		持続可能な行財政運営の確立
		時代に即した組織体制の確立
		多様な主体との協働とまちづくりの推進
		具体的な方策
		市民サービスの品質向上
		ICT利活用の推進
		民営化・民間委託化の推進
		財政健全化の推進
		抜本的な事務事業の見直し
		新たな歳入創出と財源の確保
		組織改革の推進
		給与等の適正管理
		人材育成の推進
		市民参画・協働の推進
		NPO・大学等各種団体との協働の推進
		公共施設等アセットマネジメントの推進

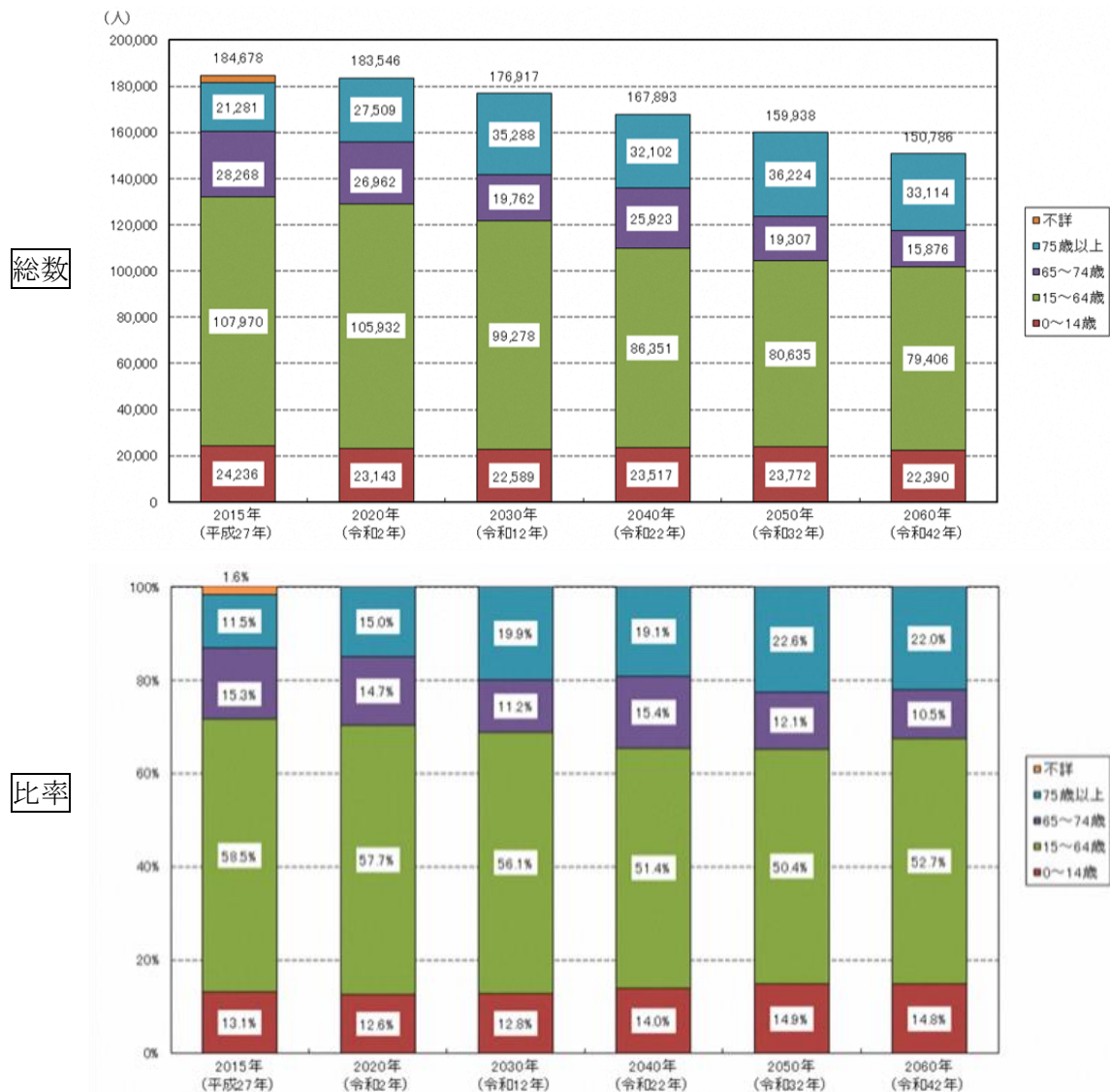
2. 宇治市を取り巻く環境

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

宇治市においては、2020（令和2）年度に策定した宇治市人口ビジョン³により目標とする人口を定め、人口減少の歯止めに向けて地方創生の取組を積極的に進めていますが、そのような中においても、人口減少・少子高齢化の進行は続いており、生産年齢人口の減少と高齢者人口割合の高まりから人口構造の変化も見込まれています。

また、高齢化の進行やライフスタイルの多様化は、地域のつながりの希薄化にもつながっており、地域での課題が見えづらく、災害時等における支え合いの大切さも再認識される中で、自治機能の低下が懸念されています。

【人口推移と将来人口の推計】



(出典) 第2期宇治市人口ビジョン 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 感染症・自然災害などのリスクの増加

近年、大規模な地震災害や集中豪雨、大型台風等の自然災害が日本各地で頻発しており、さらに2011（平成23）年の東日本大震災の被害規模を上回るといわれる首都直下地震や西日本に大きく影響する南海トラフ地震⁴の発生確率は、30年以内に70%～80%程度とされています。また、2020（令和2）年からは世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により日本においても多くの方が命を落とされ、外出の自粛や小中学校をはじめとした臨時休校、緊急事態宣言の発令による商業店舗の営業制限など、人々の生活にも大きな影響を与えています。

これらの自然災害をはじめとしたあらゆるリスクに対して、人命の保護や有事の際の事業継続体制の構築など市民とも連携を図りながら対策を検討し、安全・安心に住み続けられるまちづくりに向けて取組を進める必要があります。

(3) 情報技術の進展

あらゆる産業で情報技術を活用した効率化が図られており、我々の生活はもとより、行政事務、行政サービスの現場においても変化を生み出しています。

国においても、地方自治体のICTを活用した取組を積極的に推進し、その事例をモデルとして全国的な周知を図るとともに、行政のデジタル化に関する基本原則等の必要事項を定めたデジタル手続法⁵の施行や自治体DX推進計画⁶の策定を行うなど、限られた人的資源の中で業務の効率化を図り、同時に市民の利便性の向上を目指すことが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は市民の価値観とライフスタイルを変化させるとともに、感染リスクに対応するための多様な働き方の推進や感染拡大の影響による人材不足解消等における情報技術の活用を促進している状況です。

(4) 広域交通ネットワーク等の構築

京都・奈良・大阪の間、近畿地方の中央部に位置し、古くから交通の要衝として発展してきた府南部地域では、2024（令和6）年度の全線開通を目指して新名神高速道路⁷の整備が進められており、インターチェンジへのアクセス道路をはじめとした周辺の整備も進む中で、観光や工業、商業など多岐にわたっての波及効果が期待されます。

宇治市では、JR奈良線の高速化・複線化事業やお茶と宇治のまち歴史公園⁸のオープンによるさらなる人の流れを見込んでいます。また、2023（令和5）年度には任天堂資料館（仮称）が完成する予定であり、周辺における広域交通ネットワークの構築による波及効果をしっかりと取り込み、魅力あふれるまちづくりを進めるためにも、計画的な幹線道路の整備や企業誘致の取組など連動した都市基盤整備が求められています。



新名神高速道路の整備（城陽市寺田・国道24号）



JR奈良線の高速化・複線化事業
（御陵道踏切・市道南山畑中村線）



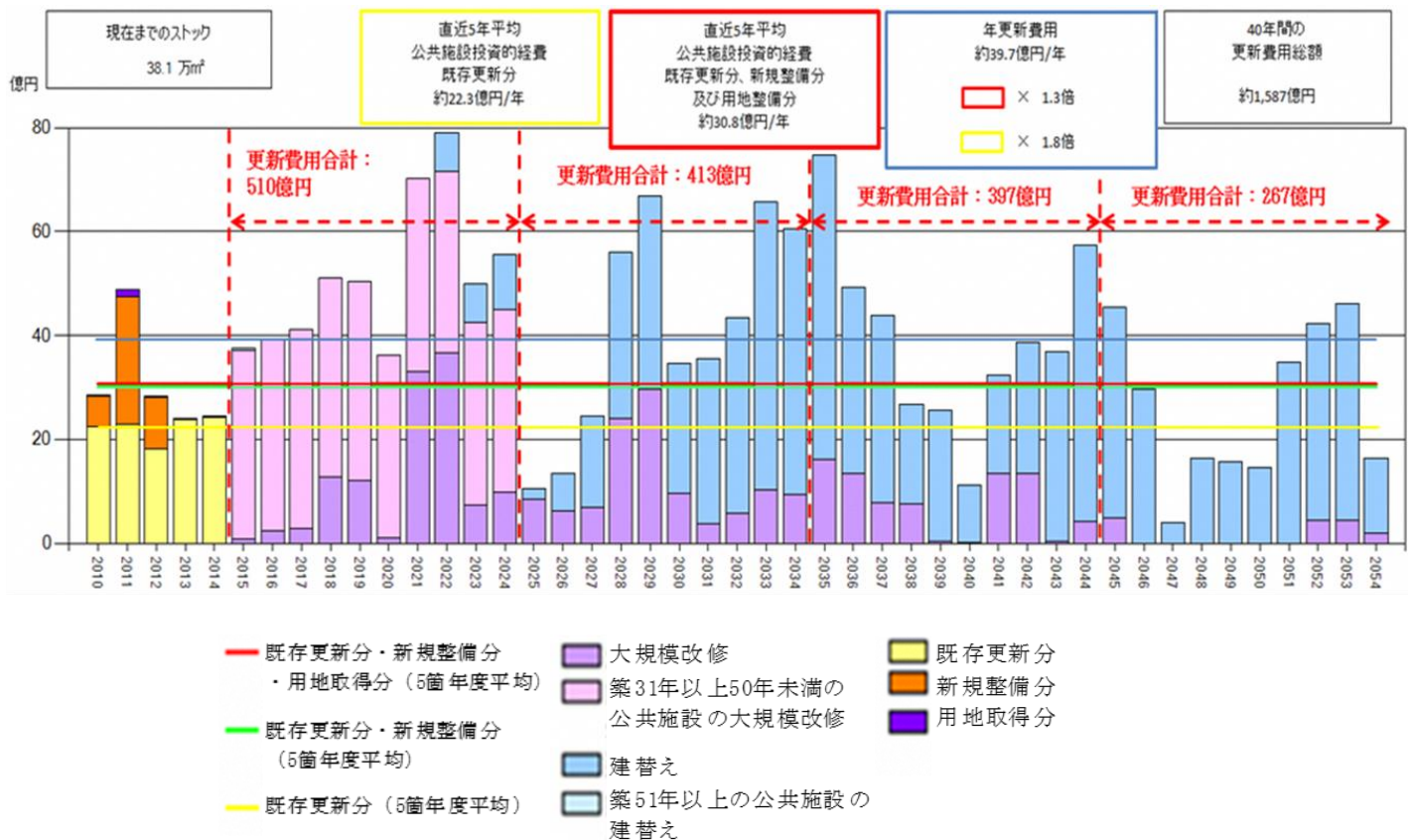
お茶と宇治のまち交流館（愛称：茶づな）

(5) 公共施設の状況

公共施設は、市民の生活、まちづくりにおいて重要な役割を担います。一方で、施設の多くは建設から相当の年数が経過し、老朽化が進むとともに、人口構造の変化等により施設に求められる機能や適正な配置の考え方が変化しています。このような状況の中で、市民サービスの維持・向上を図るためには、様々な機会や手法を通じて市民等の意見を取り入れ、市としても目指すべき将来のまちづくりを見据えながら、多くの市民にとって利用しやすい施設配置、機能、それらを実現するための民間活力の活用などについて推進する必要があります。

公共施設の老朽化による改修や建替え経費の課題に直面する中で、コストの削減という側面からも、公共施設等総合管理計画⁹に基づき、将来人口における施設規模の適正化の観点から、時代に応じた公共施設への見直しを図りながら今後30年間で公共施設の延床面積を20%削減する目標を設定しています。

【将来の公共施設の更新費用の推計】



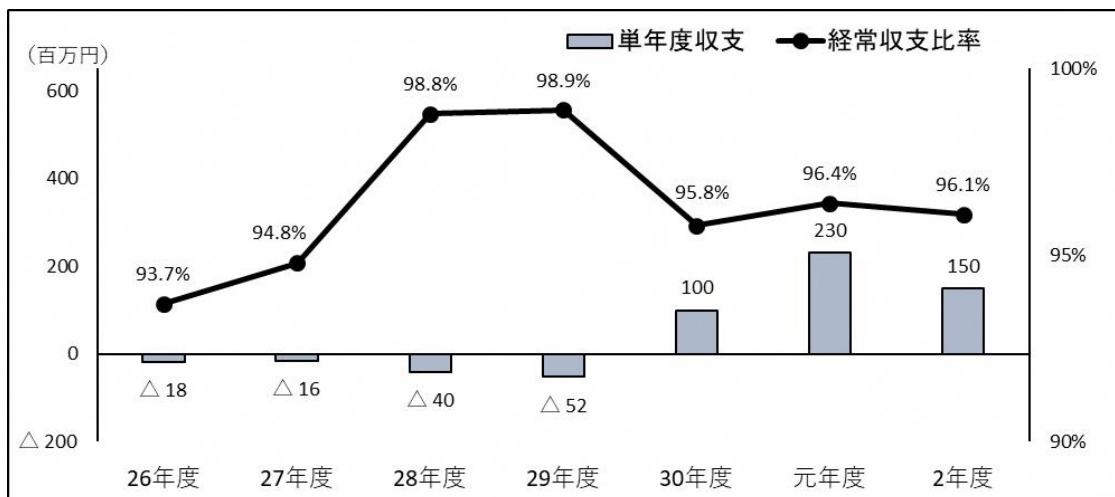
(出典) 宇治市公共施設等総合管理計画

(6) 厳しい財政状況

第7次行政改革では策定時の歳入歳出の見通しにより、約85億円の収支不足を見込んでいました。その解消に向けて、行政改革の取組として財政健全化推進プラン¹⁰による内部改革や事業の見直しなどの歳出の削減とともに使用料改定などの歳入の確保に取り組む中で、3年連続単年度収支が黒字となっており、財政の弾力性を示す経常収支比率についても改善の傾向にあるなど健全な財政運営に向けて一定の成果を挙げたものと考えております。

一方で、市税収入は近年ほぼ横ばいとなる中で、10年前と比較すると減収となっているほか、地方交付税等の減収に加え、義務的経費（人件費／扶助費／公債費）¹¹が京都府内他市と比較すると高い水準で推移しており、経常収支比率は95%を超える高い状況が続いています。今後4年間での財政見通しでも大幅な歳出超過が見込まれます。

【経常収支比率】



<経常収支比率とは>

毎年度経常的に入ってくる歳入に対して、毎年度経常的に支払う歳出がどれくらいの割合かを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます。

なお、都市にあっては75%程度が妥当と考えられていましたが、2020(令和2)年度決算での全国市町村平均は93.1%となっており、多くの自治体が厳しい財政状況にあります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{毎年度、経常的に支出が必要な歳出}}{\text{毎年度、経常的に入ってくる歳入}} \times 100\%$$

【財政見通し（2022（令和4）年度～2025（令和7）年度）】

（単位：百万円）

区分		予算	見通し			
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
歳入	一般財源	36,338	36,412	36,680	36,451	36,608
	市税	23,522	23,453	23,604	23,430	23,483
	地方交付税	7,120	7,673	7,762	7,707	7,811
	その他	5,696	5,286	5,314	5,314	5,314
	国府支出金	18,456	18,902	18,884	19,159	19,513
	市債	4,434	4,734	4,873	4,999	4,587
	うち臨時財政対策債	2,911	2,509	2,537	2,515	2,551
	基金繰入金	709	721	721	721	721
	財政調整基金	200	200	200	200	200
	減債基金	100	100	100	100	100
	その他特定目的基金	409	421	421	421	421
	その他	4,203	4,192	4,192	4,192	4,192
	合計	64,140	64,961	65,350	65,522	65,621

歳出	義務的経費	38,575	39,075	39,587	40,370	40,482
	人件費	13,465	13,471	13,565	13,954	14,075
	扶助費	19,695	20,226	20,631	21,085	21,549
	公債費	5,415	5,378	5,391	5,331	4,858
	投資的経費	3,035	5,577	4,420	4,030	3,930
	その他	22,530	22,253	22,172	22,178	22,375
	合計	64,140	66,905	66,179	66,578	66,787



2022（令和4）年度～2025（令和7）年度に生じると見込まれる収支不足額 約50億円
 第6次総合計画をふまえた新たな行財政需要への取組 約20億円

約70億円
の財源が
必要

ここで示す約70億円とは、この間の実績や想定される投資的経費等をベースに4年間の歳入と歳出を推計した結果と第6次総合計画をふまえた新たな行財政需要への取組経費を見込んだものであり、予算編成を行うための目標となる数字です。

3. 行政改革の必要性

(1) 行政改革の必要性

今後、新名神高速道路の開通にともなうひと・モノの流れの変化や将来のまちづくりを見据えた都市基盤整備、市内経済の発展に向けた産業振興への支援、新型コロナウイルス感染症への対策、災害対策による安全・安心なまちづくりなど、魅力あふれる宇治市を築く未来への投資を行うためには、財源の確保が必要となります。しかしながら、本市の現状や財政見通しなどに示されるとおり、引き続き本市を取り巻く状況は厳しいものであると予測しています。

また、人口減少・少子高齢社会の進行など社会情勢が変化する中で、さまざまな価値観や多様性を尊重し、それぞれが暮らしやすい社会づくりを進めていくためには、市民、団体等と地域における課題をいかに共有していくか、そして、複雑化、多様化する行政課題など、時代に即した柔軟な対応を行うために、幅広い視点をいかに取り入れるかが重要となります。

したがって、職員一人ひとりの資質と意識のさらなる向上を図りながら、先を見据えた持続可能な財政構造の構築とともに、技術革新等により急速に変化する社会状況を的確にとらえ、将来の人口規模や人口構造を見据えた行政サービスの役割、質や量、提供主体の見直し等、様々なことに果敢にチャレンジし、市政運営の新たな基盤として不断の行政改革に取り組むことが求められます。

(2) 第7次行政改革における課題への対応

持続的な質の高い市民サービスの提供と魅力ある宇治市を築くための着実な行財政運営を実行するため、第7次行政改革で課題であった、取組項目における指標の適切性や評価における根拠の客観性について、より実効性を高める進行管理の手法と評価を明確とするような目標の設定などを行い、各進捗状況に応じて、PDCAサイクル¹²による適正な見直し、改善が図られるよう、効果的な進捗管理の仕組みを構築する必要があります。

第2章 第8次行政改革の基本方針

1. 基本指針

第6次総合計画（計画期間：2022（令和4）年度～2033（令和15）年度）の基本構想において、目指す都市像の実現に向けた5つのまちづくりの方向とそれらの土台となる取組を設定しており、第8次行政改革については、その土台となる取組の推進を担う役割に位置づけ、次のとおりの基本指針とします。

まちづくりを支える持続可能な行財政運営の推進

2. 計画の期間

2022（令和4）年度から2025（令和7）年度の4年間とします。

3. 第8次行政改革における取組の視点

社会情勢、この間の行政改革における課題に基づき、第8次行政改革においては以下の視点をもって取組を推進すべきと考えます。

- 多様化するライフスタイルにおける市民ニーズへの対応
- 柔軟かつ緊密な市民との連携
- 実効性を高める明確な目標設定

4. 第8次行政改革の基本施策

持続的な質の高い行政サービスの提供とともに、魅力ある宇治市を築くために、今後の行政改革を推進する上で、行政運営の品質向上に加えて、持続可能な行財政運営の確立が必要となります。

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として「新しい生活様式」へと社会が変化しており、それらに適応したサービス提供等が求められる中で、ICTの活用を含めたデジタル化は行政サービスを考える上で重要な要素であり、市民サービスの質の向上と効率的な行政運営を念頭においたデジタル化について、積極的な推進が必要です。また、そのような状況下においても限られた資源を活用できるよう、投資的経費によるまちの魅力向上も図りながら、歳入の確保やPDCAサイクルによる事務事業の見直しを進めるとともに、人材育成による職員の能力向上、行政課題や社会情勢に対応した適正な組織体制の構築により、生産性と効率性をあげることで人件費の抑制にもつなげるなど、これまで以上に健全な行財政運営の確立に向けた取組を計画的に推進する必要があります。

さらに、変化する社会情勢とともに行政課題が複雑化、多様化する中で、大学や企業、地域活動を行う団体等、様々なノウハウや知見を持った主体との協働を効果的に行うことでサービス品質と市民満足度の向上を図れるものと考えます。

これらを踏まえ、第8次行政改革では、次の3つを基本施策として、取組を推進すべきと考えます。

第8次行政改革の3つの基本施策

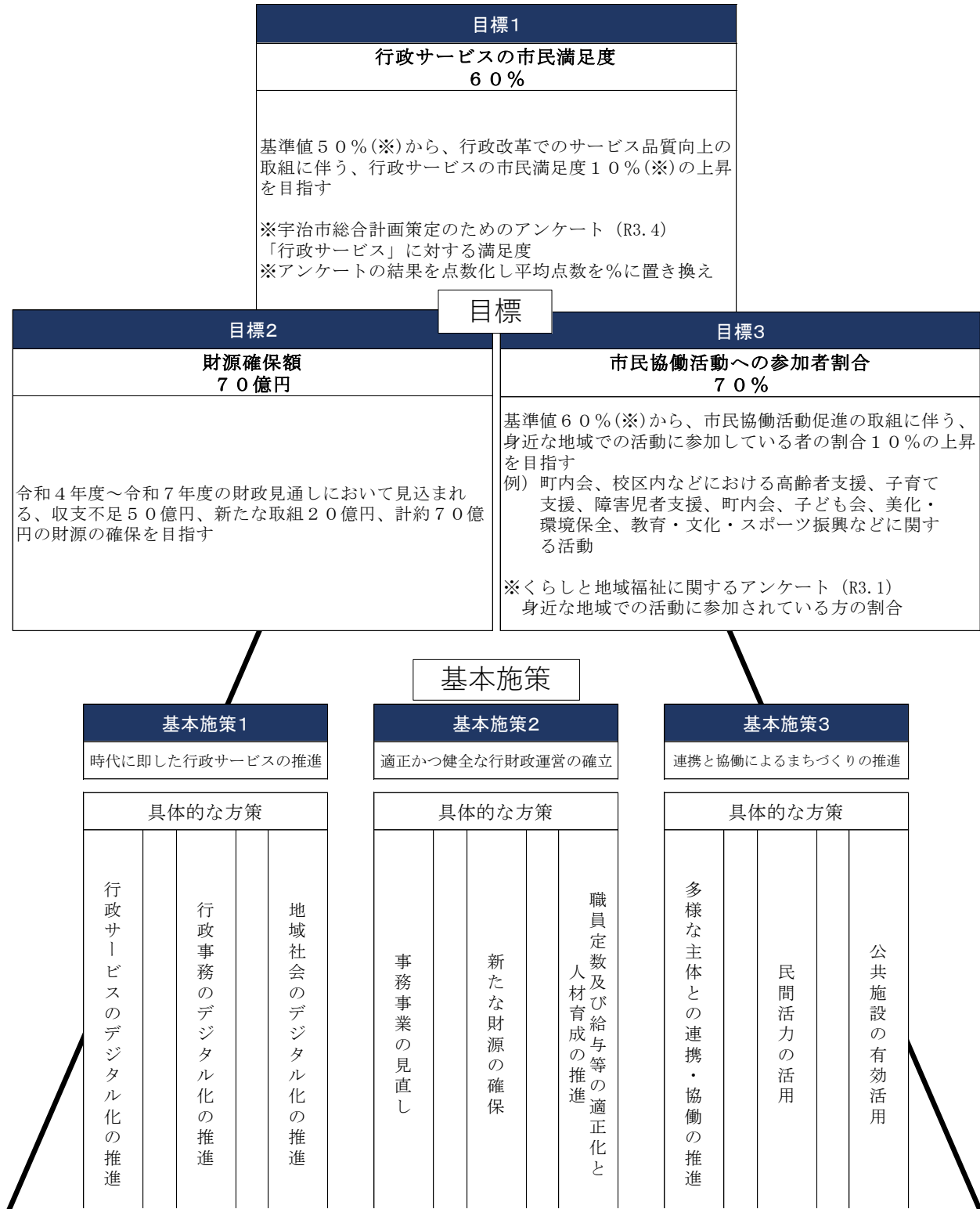
基本施策1 時代に即した行政サービスの推進

基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立

基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進

第3章 第8次行政改革の施策体系

1. 施策体系



2. 取組概要

基本施策1 時代に即した行政サービスの推進

質の高い市民サービスを提供するため、この間の行政改革においてもICTの利活用に力を入れながらサービス品質の向上、事務の効率化を図っています。

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として「新しい生活様式」へと社会が変化しており、密の回避、非対面、非接触でのサービス提供等が求められる中では、今後もICTの活用を含めたデジタル化は行政サービスを考える上で重要な要素であり、国においてもデジタル庁¹³の設置や、自治体が重点的に取り組むべき内容を具体化した「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」を策定している状況です。そのような情勢を踏まえて、さらなる市民サービスの質の向上と効率的な行政運営を念頭においたデジタル化による情報技術の活用について、以下の方策を推進します。

具体的な方策1 行政サービスのデジタル化の推進

【背景】

限られた財源、人的資源の中で、複雑化、多様化する行政課題に対応していくためには、サービスの量的拡大のみではなく、効率的な行政運営が求められます。昨今、技術の進歩により多様な情報技術が普及する中で、国においてもデジタル社会や行政の構築に向けた取組を推進されています。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として変化する社会情勢においては、WITHコロナ、POSTコロナの観点から、市民の新たな価値観にあったサービスについて、新技術の活用を積極的に推進しながら、ニーズに応じていく必要があります。

【具体的な方策】

- ◆ デジタル化を推進し、積極的に活用するために専門人材を確保
- ◆ SNS¹⁴等を活用した便利でわかりやすい情報発信
- ◆ 個人情報の保護やセキュリティ対策に留意した、各種行政手続きにおけるオンライン化の推進
- ◆ 利用しやすい窓口サービスの充実等、品質の向上を念頭においたサービス全体のデジタル化の推進
- ◆ マイナンバーカード¹⁵との情報連携による申請等の簡略化

具体的な方策2 行政事務のデジタル化の推進

【背景】

限られた財源、人的資源における、情報技術を活用した事務の効率化については、この間、国においてもデジタル社会の構築に向けた動きがみられる中で、本市においても積極的に業務におけるデジタル化を推進する必要があります。

【具体的な方策】

- ◆ タブレット端末の活用やテレワーク環境の整備など、既存の取組のさらなる推進
- ◆ 業務の効率化におけるA I・R P A¹⁶の導入や各種情報システムの標準化によるコスト縮減
- ◆ 各分野でのデジタル化の推進による、生産性、効率性の向上

具体的な方策3 地域社会のデジタル化の推進

【背景】

行政手続きのオンライン化をはじめ、官民様々なサービスにおいてもデジタル化による利便性の向上が図られる一方で、宇治市では少子高齢化の進行により、65歳以上の市民が1/3を占めるなど、デジタル化を進める上では、世代や環境等に関わらず、あらゆる市民が新たなサービスに対応するための支援が必要となります。また、マイナンバーカードへの健康保険証としての機能の付与や、今後については運転免許証としての利用、スマートフォンへのカード機能の搭載など更なるサービスの向上が期待されます。

【具体的な方策】

- ◆ 世代や環境等に関わらず、あらゆる市民がデジタル化に対応するための支援
- ◆ 地域コミュニティの活性化や移動困難者への支援など、地域の課題解決に向けた情報技術の活用
- ◆ マイナンバーカードの利便性の啓発、発行窓口の工夫による普及促進の取組

基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立

宇治市の財政状況は、人口減少、少子高齢化の進行等により市税収入をはじめとした歳入においては厳しい状況が続いているとともに、義務的経費や老朽化した公共施設等の維持管理費など歳出の増加が見込まれ、投資的経費によるまちの魅力向上も図る中で、今後4年間の財政見通しにおいても、大幅な収支不足が見込まれる状況です。このため、歳入の確保やPDCAサイクルによる事務事業の見直しを進めるとともに、人材育成による職員の能力向上、行政課題や社会情勢に対応した適正な組織体制の構築により、生産性と効率性をあげることで人件費の抑制にもつなげるなど、これまで以上に健全な行財政運営の確立に向けた取組が必要であり、以下の方策を推進します。

具体的な方策1 事務事業の見直し

【背景】

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、扶助費等の義務的経費の増加により2020（令和2）年度決算で96.1%と、依然として高い水準で推移しており、今後4年間の財政見通しにおいては、約70億円の大幅な歳出超過が見込まれています。

【具体的な方策】

- ◆ PDCAサイクルに基づく事務事業の検証
- ◆ スクラップ&ビルドによる効果的、効率的な事業への見直し
- ◆ 人件費をはじめとする義務的経費の削減

具体的な方策2 新たな財源の確保

【背景】

歳入に占める自主財源の割合が50%を下回る状況が続いており、義務的経費の増加なども見込まれる中で持続可能な行財政運営を行うためには、歳出抑制と歳入確保の両面による取組の推進が必要であり、歳入の根幹をなす市税収入の増加に向けては、定住促進を図る取組が重要となります。

【具体的な方策】

- ◆ 各種公金における収納方法の充実
- ◆ 市が有する債権の適正管理による収入率の向上
- ◆ 未利用地など市有財産の有効活用等
- ◆ 公平性の観点による受益者負担の適正化
- ◆ ふるさと応援寄附金¹⁷や有料広告事業などの各種歳入事業の推進
- ◆ 若者の定住促進や産業立地など施策の推進による税源の涵養

具体的な方策3 職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進

【背景】

給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数¹⁸は全国的に見ても高い状況が続いている中で、国や京都府、近隣自治体の動向を踏まえながら、市民理解を得られる適正な給与水準等の管理に努める必要があります。また、複雑化、多様化する行政課題に対応するための人材育成や、社会情勢等に応じた柔軟かつ適正な組織体制を構築する必要があります。

【具体的な方策】

- ◆ 柔軟かつ機動的な組織体制の確立と職員定数の適正化
- ◆ 国や京都府、近隣自治体の動向を踏まえた、市民理解を得られる給与水準等の適正化
- ◆ 複雑化、多様化する行政課題に的確に対応できるよう、市民協働、官民連携等広い視野での政策形成ができる人材育成と職場風土の醸成
- ◆ 研修等による人材育成と職員の能力を高めることによる生産性の向上

基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進

厳しい財政状況、限られた人的資源の中で、複雑化、多様化する行政課題に対し、すべてを行政のみで解決していくことは困難であり、大学や企業、地域活動を行う団体等、様々なノウハウや知見を持った主体との協働を効果的に行うことでサービス品質と市民満足度の向上を図れるものと考えます。各種業務における民間委託においてはこの間も各分野での導入を進めており、引き続き委託業務の拡大可能性について検討を進める必要があります。また、人口構造の変化等により利用率が減少する公共施設の有効活用について、市民との協働や民間のノウハウを活かした運営など、将来のまちづくりを見据えた拠点の整備を推進する必要があります、以下の方策を推進します。

具体的な方策1 多様な主体との連携・協働の推進

【背景】

複雑化、多様化する行政課題に対応するため、行政としても部局横断的に市民との対話による互いの状況把握に努め、より柔軟かつ緊密な連携を行う必要があります。また、大学や企業など各主体との役割を踏まえた効果的な連携を行い、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

【具体的な方策】

- ◆ 部局横断的な市民等との対話による地域課題の共有
- ◆ 市民、関係団体、NPO等との参画・協働によるまちづくりの推進
- ◆ 地域等の自主的、先進的な取組の支援
- ◆ 大学や企業のノウハウ、知見を活かしたサービス品質と市民満足度の向上

具体的な方策2 民間活力の活用

【背景】

複雑化、多様化する行政課題に対応するため、行政が担うべき役割の明確化を行う中で、市民サービスの維持・向上を前提としながら、経費の削減や業務の効率化が必要です。民間においては年々幅広いサービスの研究、提供がされており、それら企業等の専門性やノウハウの効果的な活用を推進する必要があります。

【具体的な方策】

- ◆ 行政の役割を踏まえ、多様な行政分野におけるさらなる民間活力の導入
- ◆ 公共施設の整備における民間活力の導入
- ◆ 指定管理者の公募による公共施設のさらなるサービス品質の向上

具体的な方策3 公共施設の有効活用

【背景】

本市では、行政需要への対応と市民サービスの向上を図るため、特に人口急増期である昭和50年代までに学校施設をはじめとした公共施設の多くを整備しました。

しかしながら、人口構造の変化に伴って、施設利用率の減少やニーズの変化が生じており、さらに築年数を重ねることで維持管理費の課題にも直面しています。そのような中で、この間「公共施設等総合管理計画」に基づき類型毎の施設の考え方を示しており、個別施設において更新、統廃合、長寿命化などのあり方に沿った施設の適正化を推進しています。

【具体的な方策】

- ◆ 公共施設の長寿命化等による市民サービスの維持・向上と管理コストの縮減
- ◆ 多世代が集い、交流が生まれる、地域活性化の拠点となる公共施設の検討
- ◆ 市民ニーズに応じた活用の促進と適正な管理

第4章 第8次行政改革の推進

1. 推進体制

行政改革大綱を着実に推進するため、市長、副市長、教育長及び全部長で構成する庁議を中心に進行管理を行い、全庁的な取組として行政改革を推進します。毎年度、前年度実績を踏まえた取組内容の確認、評価、見直しを行うなど、PDCAサイクルにおける改善の取組を積極的に推進することで大綱の進行管理を行います。

進行管理の内容については、宇治市行政改革審議会に報告し、実績の確認、評価の検証をいただくとともに、議会への報告、ホームページでの公表等により、広く市民への周知と説明を行います。

2. 実施計画の策定

行政改革大綱の着実な実行に向けて、大綱で示す基本施策及び具体的な方策を実現するため、具体的な取組と実施時期等を定める実施計画を策定します。

本大綱で定める目標については、行政改革での取組に伴う中期スパンでの効果測定を実施し、その進捗状況の把握に活用する一方で、実施計画ではより実現性を高め、適切な進行管理を行い、計画の達成度を客観的に評価するため、年度毎に目標設定を行います。目標が客観的にも明確となるよう積極的に数値化を図るとともに、数値化が困難な取組に対しても段階的な業務目標を設定するなど、実績と評価の関係性が容易に理解できる仕組みとします。

1. 答申書

令和4年2月3日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市行政改革審議会
委員長 西村 健一郎

宇治市第8次行政改革に関する方策について（答申）

令和3年7月27日付、3宇政経第96号により諮問を受けました、宇治市第8次行政改革に関する方策について、行政改革審議会でも慎重に審議を行った結果、別冊のとおり答申いたします。

人口減少・少子高齢社会の一層の進行が予測される状況に対し、この間も人口減少抑制の取組を推進されているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化もあり、税収環境が厳しくなるとともに、義務的経費の増大や公共施設等の老朽化への対応など、厳しい行財政運営が見込まれます。また、感染症の影響による生活様式の変化は、生活、働き方におけるオンラインサービス等の普及、利用を促すなど、行政需要にも影響を与えており、質の高い行政サービスを提供していくためには、それらの社会情勢に対応した体制、サービスの見直しを行う必要があります。

第8次行政改革の方策では、目指すべき目標を設定し、その実現に向けて、各種取組による財源の確保を基盤としつつ、適正な組織体制の確立、多様な主体との連携を効果的に行うことによる市民ニーズへの柔軟な対応について盛り込むとともに、既存の取組の効率化や社会情勢に応じたさらなるサービス品質の向上を期待したデジタル化の推進等について、方向性のとりまとめを行いました。

今後、この答申に沿って掲げられる行政改革の方針に基づき、その着実な実現と効果的な進捗管理を図ることで、魅力あるまちづくりを推進されることを期待いたします。

2. 第8次行政改革大綱の策定経過

年	月日	事項	内容
令和3年	7月27日	宇治市行政改革審議会 (第1回)	◆第8次行政改革の基本方針
	8月24日	宇治市行政改革審議会 (第2回)	◆第7次行政改革実施計画取組状況(案) ◆第7次行政改革の総括<中間報告(案)>
	9月1日	市議会総務常任委員会	◆宇治市第7次行政改革の総括 <中間報告(案)>等について ・第7次行政改革の基本方針 ・第7次行政改革実施計画取組状況(案) ・第7次行政改革の総括<中間報告(案)>
	10月11日	宇治市行政改革審議会 (第3回)	◆第7次行政改革期間の財政状況 ◆財政見通し
	11月12日	市議会総務常任委員会	◆第8次行政改革の策定状況について ・第7次行政改革期間の財政状況 ・財政見通し
	12月2日	宇治市行政改革審議会 (第4回)	◆第8次行政改革大綱<答申> (中間まとめ)
	12月15日	市議会総務常任委員会	◆第8次行政改革の策定状況について ・第8次行政改革大綱<答申> (中間まとめ)
	12月23日	パブリックコメント (~令和4年1月21日)	◆意見提出者数5人 ◆意見数10件
令和4年	1月31日	宇治市行政改革審議会 (第5回)	◆パブリックコメントの結果 ◆第8次行政改革大綱<答申(案)>
	2月1日	市議会総務常任委員会	◆第8次行政改革の策定状況について ・パブリックコメントの結果 ・第8次行政改革大綱<答申(案)>
	2月3日	宇治市行政改革審議会	◆答申
	2月4日	宇治市庁議	◆第8次行政改革大綱(策定)
	5月2日	宇治市庁議	◆第8次行政改革実施計画(策定)
	5月10日	市議会総務常任委員会	◆第8次行政改革大綱及び実施計画

3. 宇治市行政改革審議会委員名簿(令和4年2月現在)

	氏名	役職等
1	いのうえ いちろう 井上 一郎	京都産業大学 名誉教授
2	きたむら かずお 北村 和生	立命館大学 法科大学院 教授
3	にしむら けんいちろう ◎ 西村 健一郎	京都大学 名誉教授
4	いけもと まさたか 池本 将孝	池本商店 茶房 櫟 代表
5	おち よしこ 越智 よし子	越智社会保険労務士事務所 社会保険労務士
6	よしむら ゆういち 吉村 優一	一般社団法人宇治青年会議所 理事長
7	さとう ゆうじ 佐藤 雄二	山崎製パン株式会社京都工場 工場長
8	ただ ひろみ ○ 多田 ひろみ	宇治市女性の会連絡協議会 会長
9	にしだ ゆうこ 西田 裕子	有限会社日双工業代表取締役
10	にしむら てつや 西村 徹也	連合京都南山城地域協議会 事務局長
11	いけだ みちこ 池田 路子	市民公募委員
12	うつき みつお 宇都木 充雄	市民公募委員

敬称略、◎委員長、○副委員長

用語解説一覧

1 ICT

「Information and Communications Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用したサービス等の総称です。

2 PFI

「Private Finance Initiative」の略で、公共事業の手法の一つです。民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行います。

3 宇治市人口ビジョン

2015（平成27）年の国勢調査人口を基に将来人口を推計しており、2020（令和2）年に策定した第2期宇治市人口ビジョンでは、合計特殊出生率や社会増減の目標を踏まえて、2060（令和42）年の目標人口を15万786人としています。

4 南海トラフ地震

駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。前回の南海トラフ地震発生から、70年以上が経過しており、次の地震発生の切迫性が高まっています。

5 デジタル手続法

情報通信技術を活用した行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を目的として、行政のデジタル化に関する基本原則の規定やデジタル化に向けた個別分野における施策を講じるための法改正がなされ、2019（令和元）年5月に公布されました。

6 自治体DX推進計画

デジタル社会の構築に向けて、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化し、着実な取組を推進するために総務省が策定しました。新技術の活用による行政サービスの利便性の向上や業務の効率化についての方針が示されています。DX（デジタルトランスフォーメーション）とはICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを指します。

7 新名神高速道路

名古屋から神戸市を結ぶ約174kmの高速道路です。西日本区間では、2021（令和3）年度現在、大津JCT～城陽JCTの25.1km、八幡京田辺JCT～高槻JCTの10.7kmが建設中であり、2024（令和6）年度に開通予定です。都市間ネットワークの多重化により、交通量の分散や、災害など有事の際の交通機能の確保が期待されます。

8 お茶と宇治のまち歴史公園

史跡・宇治川太閤堤跡をはじめ、宇治茶の魅力や宇治の歴史・文化を情報発信する施設です。再現された太閤堤が観覧できるほか、「お茶と宇治のまち交流館（愛称：茶づな）」では、宇治茶と宇治の歴史を紹介するミュージアムをはじめ、各種体験プログラムを通して、宇治茶の魅力を感じることができます。

9 公共施設等総合管理計画

公共施設等の適正配置や計画的保全により、持続可能な市民サービスを維持していく必要があることから、現状と課題を整理し、今後の公共施設等の管理における基本的な考え方を定めた計画です。

10 財政健全化推進プラン

第5次総合計画第3期中期計画（2018（平成30）年度～2021（令和3）年度）における財政見通しを踏まえ、約85億円の収支不足を解消し、計画期間における各種施策を着実に実施するため、歳入確保の取組や、歳出における事務事業の見直しなどによる持続可能な行財政運営の実現に向けた取組を定めた計画です。

11 義務的経費（人件費／扶助費／公債費）

市の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費であり、人件費、扶助費、公債費で構成されます。

人件費：職員の給与などの経費です。

扶助費：生活保護や高齢者、障害福祉、保育所運営などの経費です。

公債費：市債の元利償還金などの経費です。

12 PDCAサイクル

Plan、Do、Check、Actの頭文字をとったものです。計画、実施・実行、点検・評価、処置改善のサイクルによって継続的な業務改善を行い、管理業務を計画どおりスムーズに進めるための手法です。

13 デジタル庁

国全体のデジタル社会の形成に向けて、デジタルトランスフォーメーション（用語解説6参照）を推進し、デジタル時代の官民のインフラを作り上げることを目指し、2021（令和3）年9月に創設されました。

14 SNS

「Social Networking Service」の略で、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのことで、人と人とのつながりを促進・サポートすることによって、友人・知人のコミュニケーションを円滑にし、新たな人間関係を構築する場を提供するものです。

15 マイナンバーカード

マイナンバーとは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付与し、行政の効率化、国民の利便性を高める制度であり、この番号と本人の顔写真等を表示したマイナンバーカードを発行することで、身分証明書として利用でき、自治体サービス、電子申請など様々なサービスで利用できます。

16 AI・RPA

AI：「Artificial Intelligence」の略で、人間の知的営みをコンピュータで実現させるための技術を指します。人工知能。

RPA：「Robotic Process Automation」の略で、パソコン上の手作業で行っている定型処理を自動化するための仕組みを指します。

17 ふるさと応援寄附金

故郷など、自分の応援したい自治体に対して寄附ができる制度です。寄附金のうち2千円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられるとともに、寄附した自治体からお礼の品として地域の名産品などが贈られます。

18 ラスパイレス指数

全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員の俸給月額を100として各自治体の給料水準を計算した指数です。